

革命的國際結社または同胞団 フランクフルト 1865

以下の諸テクスタは、バクレーンのアナキズム文書のうち最も知られることの少ないものであるとともに、おそらくは最も重要なものである。それらは、彼の弟子ジャム・ギヨームが一八五二—一八五三年に出版を企図した六巻の全集にも収められていない。また現在オランダで刊行中の『バクレーン・アルソウ』にもまだ収録されていない。それらはただマックス・ネットラウによるドイツ語手稿の記念碑的な『バクレーン伝』のうちに見出されるのみであり、そのわずかな数部の複写版が世界の主要な図書館に存在するだけである。そこでは元の言語、すなわちフランス語で再現されている（ちなみに、ネットラウのこの一年イタリヤ）。

ここで扱うのは、数多くの別々の文書である。このためそれらは繰り返しを含んでいる。しかしここでは、少なくともイデオロギーに関する部分については削除したり、説明の順序を変えたりすべきではないと考えた。そうすることは、バクレーンの思想の豊富で力強い口調を失わせたであろう。これらテクスタの一つの標題は『革命的教理問答』である。これは、「目的は手段を正当づける」と主張して革命家を鼓吹したにちがいない『準則』（これは誤って『革命的教理問答』の標題でより一般に知られている）と混同されてはならない。それに一八六九

「その綱領は、アナキキーの合言葉を発することによって、マルクス、エルゲルスの『共産党宣言』に対応するものを用いて、これにくらべ、科学的立論においては劣るが、革命的熱意のはげしさにおいては匹敵する。」それは「全アナキズム運動の精神的基礎」である。

以下のページには、少なくとも表面的な矛盾がある。バクレーンは、あるときは国家の破壊を明白に表明する。「国家は徹底的に崩壊せしめられねばならない」等々という。あるときは議論の中に「国家」という言葉を再導入し、こんどは国家を「国の中心の統一」・「連合の機関」として規定している。しかし「守護的・超越的・中央集権的国家」をのしり、「国家の専制的に中央集権的な圧力」を告発しつづけることにはかわりない。だから、バクレーンにとっては種々の国家が存在する。なお、バクレーンが多くを汲みとったブルードンの書いたものにも、同様のあいまいさが見出される。国家の糾弾はブルードン思想の本質的テーマであった。しかるに晩年のブルードン、バクレーンの「綱領」の二年前に書いた『連合の原理』（一八六三年）のブルードンもまた、バクレーンがこれから借りた同じ連合主義的・反中央集権主義的な意味で「国家」という語を用いることを躊躇していないのである。

同胞団の綱領

「革命的國際結社」は異なる二つの組織、本来の國際的家族と國民的家族とから構成される。後者は、どこでも國際的家族の絶対的指導につねに従うように組織されね

年のこの無道徳な「教理問答」へのバクレーンの協力には、今日、『バクレーン・アルソウ』の編者アルツール・レーニグにより、証拠にもとづく異論が出されているのである。

われわれが提供するテクスタは、一八六五年にバクレーンがイタリヤで編集したものである。それらは、彼の革命的國際結社（または同胞団）の規約と綱領とをなしている。その組織は「國際的家族」と「國民的家族」とから構成されるものと考えられた。構成員は、カルボナリ党（十九世紀イタリヤの統）やフリー・メイソンの例にならって二つのカテゴリー、「活動的兄弟」と「名誉兄弟」とに区分された。しかし計画された組織は大半紙上のものにとどまったようである。アルツール・レーニグが指摘したように、これら綱領や規約は、「組織的活動」も、むしろバクレーンの思想の発展を表わしている。これはA・ロマノが、問題は「四、五名の友人の間の秘密協約、まぼろしの同盟」であったと確認したときに、確認したことである。

イタリヤでバクレーンとともに「同胞団」を創立した一握りの人々はみな、ジョゼッペ・ファネリのように、共和主義者ジョゼッペ・マツツイーニの旧い弟子たちであって、彼のもとで秘密結社への好みと性癖とを身につけていた。彼らは、自派の指導者の理論とその純「政治的」な「したがってブルジョア的」で社会的でない革命の概念を、時代おくれなものとして、分離するにいたった。

「同胞団」の綱領の獨創性は、たんにその社会主義的・國際主義的内容や、のちにレーニグによって採用される「分離の権利」の確認にあるのではなく、さらにそのリベラールな構想にある。H・E・カミンスキが書いているところによると、

ばならない。

國際的家族

これは、もっぱら活動的ならびに名誉上の國際兄弟からなり、それにわれわれの偉大な革命事業のすべてがもつづくことになる円天井を開ける鍵であろう。したがってこの事業の成功はf・i（國際的兄弟）の正しい選抜に主として依拠するであろう。

國際的家族の候補者たる者は、真剣かつ誠実な革命家的性格を形成するに不可欠な諸資質、すなわち誠実、勇氣、慎重、分別、不動、堅固、決断、限りなき献身、虚栄心や個人的野心の欠如、知性、実行力等に加えてなお、われわれの革命的教理問答の基本原理のすべてを心と意志と精神とをもって採択していなければならない。

彼は、無神論者であり、もろもろの宗教が天上に移し、それらの神々に帰属したすべてのもの、真理、自由、正義、至福、慈愛を、われわれとともに地上と人間のために要求しなければならぬ。彼は、いっさいの神学、いっさいの神々しい形而上学から独立した道徳は、人々の集合意識以外の源泉をもたないことを認めなければならない。

彼は、われわれと同じく、権威原理の敵であり、知的および道徳的世界においてであれ、政治的、経済的および社会的世界においてであれ、その原理のあらゆる適用と結果とを憎悪しなければならない。

彼は、何よりも自由と正義を愛し、この自由の絶対的な原理の否定もしくはなんらかの制限を基礎とするすべての政治的・社会的組織は、必然的に不正または無秩序に帰着し、合理的にして公正な、人間の尊厳と至福と両立しうる唯一の社会組織は、自由を基礎とし、精神とし、唯一の法則とし、至高の目的とするものであらうことを、われわれとともに確認しなければならぬ。

彼は、平等なくして自由は存在しないこと、法のおよび事実上の、最も完全な政治的・経済的・社会的平等の中で最大の自由の実現こそは正義であることを、理解しなければならぬ。

彼は、われわれと同じく、国の内部においても外部に対しても、連合主義者でなければならぬ。彼は、自由の到来が国家の存在と両立しえないことを理解しなければならぬ。したがって、あらゆる国家の破壊と、同時にあらゆる宗教的・政治的・社会的制度すなわち公認教会、常備軍、集中権力、官僚制、政府、単一議會、大学、国営銀行ならびに貴族主義的・ブルジョアの諸独占の破壊を欲しなければならぬ。これによって、それらすべての腐蝕の上に自由な人間の社会がついにうち建てられ、その社会は、今日のごとく強制的な統一と集中との方法によって上から下へ、中心から周辺へではなく、自由な個人、自由な結社、自治的・コミュニオンから出発して、自由な連合の方式により下から上へ、周辺から中心へと組織されるためである。

く、国民的偉大、大望、栄光という狭い、滑稽な、自由破壊の、したがって犯罪的な、たんに君主制と寡頭制に役立ち、今日も同様に大ブルジョアに役立つにすぎない。いっさいの觀念を忌み嫌わなければならぬ。なぜなら、それら觀念は彼らのために、民衆をだまし、けしかけて互いに対立させ、いっそううまく屈服させることに役立つているからである。

愛国心は、彼の心の中ではこんご第二義的地位を占め、正義と自由とへの愛にその地歩をゆずり、己れの祖国が不幸にして正義と自由とから離脱するときには、躊躇することなく祖国に反抗しなければならぬ。このことは、彼が各国には正義と自由とをとおしてしか政治的偉大さは存在しないことを、当然そうあるべきように、確信しているならば、大したことではないであらう。

最後に彼は、自国の繁栄と幸福とは、他のすべての国のそれらと矛盾するどころか、反対にそれら国々における実現を必要とし、すべての国民の運命の間には全能の究極的連帯が存在し、この連帯こそは愛国心という狭い、たいていは不正な感情を漸次により大きい、より高潔な、より合理的な人類への愛に変えることによって、ついにはすべての国民の普遍的・世界的な連合を創出するであらうことを確信しなければならぬ。

彼は、われわれの革命的教理問答がこの語に付与するすべての意味において社会主義的であり、われわれとともにそれを正当かつ正義と認め、その達成を希求し、そ

彼は、理論においても実際においても、またその帰結のあらゆる詳細にわたってこの原理、すなわちすべての個人、すべての結社、すべてのコミュニオン、すべての州、すべての地方、すべての国民が自己の物事を自ら処理し、他とあい結合しあるいは結合せずにおり、欲するものといひ結盟し、あるいはいひわゆる歴史の権利や近隣のものの便宜をなんら考慮せず、その結盟を断ち切る絶対的な権利を有するという原理を採択しなければならぬ。また彼は、コミュニオンや州や地方や国民のこれら新たな連合は、全能的な相互の引力と固有の自然的必要とによって形成され、自由によって容認されるべきにのみ、強固に、実り豊かに、解体しえないものになることを確信しなければならぬ。

それゆえ彼は、民族自決の原則なるもの、偽善とたくらみに満ちた原則、野望に燃える歴史的國家の原則を、はるかにより偉大な、はるかにより単純な、唯一の正当な自由の原理に還元しなければならぬ。各個人または各集団は、自由でありもしくは自由でなければならぬがゆえに、己れ自身であるべき権利を有し、何者もそれに自己の服装、慣習、言語、意見、法則を強制する権利をもたない。各自が自己について絶対に自由でなければならぬ。ここに国民の権利がなげその真実なるものに還元されるかの理由がある。それ以上のことはすべて、なんら本来の国民的自由の確認ではなく、他國の国民的自由の否定である。それゆえ候補者は、われわれのごと

ここでは、生を享けた男女すべての個人が、その子供と青年のために養育、教育、知育の同等な手段を見出し、そのご成年に達してからは、天賦の、また万人に對する同等の知育が発達させたであらうさまさまの力量と能力とを労働に用いることによって、自己の安樂を創り出すための平等の外的な、すなわち政治的・経済的・社会的な条件を見出すような社会組織の勝利に向かつて、あらゆる努力を尽くす用意をしていなければならぬ。

彼は、自然の事実として、ああ！あまりにも明白である悪の世襲が、正義の原理にいたるところで斥けられているのと同様に、同じ理非曲直を明らかにする論理によって、富の相続も否認されるべきであり、もはや生存しない死者は生者の間に意志をもちえないし、要するに、万人の自由の絶対的条件である、各人にとつての出発点における経済的・社会的・政治的平等は、相続財産、相続権と両立しえないことを理解しなければならぬ。

労働が社会的富の唯一の生産者であるがゆえに、労働せずして富を享受する者は何びとといえども、他人の労働の搾取者、盜奪者であり、労働は人間の尊嚴の根本的基礎であり、それによって人間が自己の自由を現実にも獲得し創出する唯一の手段であるがゆえに、政治的および社会的権利のすべては、こんご労働者にのみ属することを確認しなければならぬ。

彼は、各人への自然の無償の贈与たる土地は、何びとの所有物でもありえないし、またあるべきではないこと

を知らなければならぬ。しかし土地の産物は、労働の所産であるかぎり、土地を自らの手で耕す人々のみのものたるべきである。

彼は、われわれとともに、婦人が男子と異なりながらも劣るものでなく、男子と同様に知的でよく働き、自由であつて、政治的・社会的権利のすべてにおいて同等であることが宣言されなければならないこと、自由な社会において、宗教や民法による結婚は自由な結婚によつてかえられて、すべての子供の養育、教育、知育はすべてに等しく社会の費用でなされるべきであり、社会は両親から子供を引き離してその愚かさや無知や悪意から守る必要のあること、なぜなら、子供は社会や両親のものではなく、彼らの将来の自由のためのものであつて、社会的後見者としての権限は、もっぱら正義を基調とする合理的にして力強い教育により、人間の尊重と労働の礼讃について子供たちを準備させる以外の目的、使命をもつべきではないことを確信しなければならない。

彼は革命家であらなければならない。彼は、社会のかくも完全な、かくも徹底的な変革は、必ずやいっさいの特権、いっさいの独占、いっさいの既成権力の崩壊をともしなうにちがいないがゆゑに、当然に平和的手段によつて遂行されえないであらうこと、同じ理由で、それはすべての権勢者、すべての富者を敵とし、すべての国々においてただ民衆と、出生の点では特権階級に属している

にせよ、健全な信念や熱烈な渴望から民衆の大義を奉ずる聡明な、真に気高い一部の青年とを味方にもつてであらう。

彼は、おそらくはこの青年たちの助力により、大部分は彼らによつて組織される、民衆の現実の政治的・経済的・社会的解放を唯一かつ至高の目的とするこの革命は、究局的には、民衆によつてのみなされるであらうこと、他のすべての宗教的・民族的・政治的問題は歴史によつて完全に究めつくされたがゆゑに、今日もはや残るのはただ一つの問題、それに他の問題すべてが要約されるのはただ一つの問題、世というところの革命な問題は、社会問題であること、世というところの革命なるもの、最近のポーランド蜂起や、今日マツツイーニが説いているとき民族解放のそれであれ、スペインにおける進歩主義者たちの最近の失敗に終わった運動のごとく、もっぱら政治的・立憲的・王制的、または共和制的なものでさえあれ、そのような革命はすべて、民衆の外で、したがつてなんらかの特権階級に頼ることなしには勝利を収めえないがゆゑに、必然的に民衆に反するものであり、後戻りの、禍をもたらす反革命運動であらうことを理解しなければならない。

したがつて彼は、労働者階級、すなわち、その利害から民衆の当然の敵である人々との、いっさいの妥協、このことは不可能になるいっさいの和解、いっさいの虚偽の

提携の敵である民衆の政治的・社会的解放を間近な直接の目的としないいっさいの第二義的な運動を侮り、これを致命的誤謬もしくは恥すべき欺瞞と考えるがゆゑに、自国および全世界にとつての救済を、社会革命のみ認めなければならない。

彼は同時に、正義と自由とが等しくそうであるのと同じく、本質上コスモポリタンなこの革命は、世界的な大火のように狭い国民的隔壁をこえて燃えひろがり、すべての国家を倒壊させ、まず全ヨーロッパを、ついで全世界を燃やしつくすであらうこと、社会革命は必然的に、ヨーロッパおよび世界の革命となるであらうことを理解しなければならない。

彼は、世界が必然的に二つの陣営、新しい生活の陣営と旧来の特権の陣営とに分裂し、宗教戦争の時代のごとくもはや国民的引力によつてではなく、觀念と利益の共同性によつて形成されるこれら二つの対立する陣営の間には、容赦も休止もない絶滅の戦争が起こるにちがいないであらうこと、社会革命は、そのあらゆる本質からして、たんに死に瀕した者や無力な者にとつて、彼らの救いと自己保存とに役立つにすぎない、あの不干渉という偽善的な政策に反対するものであつて、拡大することによつて生き、勝利を収めうるがゆゑに、ヨーロッパおよび全文明世界におけるいっさいの国家、あらゆる宗教

的・政治的・経済的旧制度を破壊しつくすまでは、武器を捨てないであらうことを理解しなければならない。

社会革命は、征服戦争ではなく、解放、たしかにときとしては強制的な解放の戦いであるにしても、つねにまた等しく歓迎すべきものであり、それは、国家と、宗教に聖化されてあらゆる時代にすべての奴隸制の源泉をなしてきた、その非常に古い基礎との破壊を、目的とし結果とするものだからであること。

社会革命は、ひとたびある地点にひき起こされるならば、すべての国々、一見それに最も敵対的と見える国々においてさえ、一般大衆の間に熱烈かつ手ごわい同盟者を見出し、彼らは、その活動と目的とを理解し、それらに少しでも触れるやいなや、いたるところで革命派に熱中せずにはいられないであらうこと、したがつて社会革命は、それが開始されるには、反動の最初の衝撃に対抗するだけで済み、そのあとでは外部に拡大することにより、必ずやあらゆる激しさもつて敵に打ち勝ち、熱狂させるすべての国々を一つの恐るべき革命的同盟に連合し結合しうるであらうような土地を選ぶことが必要であらうこと。

社会革命の諸要素は、ヨーロッパのほとんどすべての国々にすでに十分に撒き散らされており、それから一つ

の有効な勢力を結成するにはそれら要素を一致させ集中させることが問題であり、このことが、革命的地盤を拡大し、また同時に、運動が最初に可能なすべての国々に、その国々の最も知的な革命家たちの秘密の協定によって同一かつ同時的な運動を準備するという、二重の目的をもって、公然かつ秘密の結社を結成した、あらゆる国の真の革命家たちの事業でなければならないこと。

われわれの候補者たる者は、こうしたことすべてを理解するだけでは足りない。彼は、自己のうちに革命家としての情熱を抱き、自由と正義との勝利に努力を捧げて真剣に寄与し、それらのために自己の休息、安楽、個人的野心、またしばしば私的利益をも犠牲にすることを義務と考えるほどに、自由と正義とを愛さなければならぬ。

彼は、われわれの事業に参加する以外に自由と正義によりよく尽くしえないであろうことを確信し、われわれの間に席を占めることによって、われわれすべてにたいし、われわれがみな同様に彼にたいして結ぶのと同じ厳粛な契約を、結ぶものであることを知らなければならぬ。彼は、われわれの教理問答のいっさいの規準、規則をわきまえ、つねに細心かつ忠実にこれを遵守することを誓わなければならない。

彼は、革命的目的を有する結社は必然的に秘密結社と

候補者たる者は、人々はただ本結社に貢献するためにのみ入会し、したがって本結社は各結社員に何かの積極的効用を期待すべきであり、十分に確かめ立証されたこの効用を欠く場合には、結果は追放であることを理解するのである。

われわれの仲間になるに当たって、新しい兄弟は、この結社に対する彼の義務を第一の義務と考え、結社の各成員、彼の兄弟に対する義務に第二の地位を与えることを厳粛に約束しなければならないであろう。これら二つの義務はこんご、心情においてではないにせよ、少なくとも意志においては、他のすべての義務の優位に立つべきであろう。

国民的教理問答の本質的諸要点

以上により、異なる国々の国民的教理問答は、第二義的問題のすべてについてはさまざまでありうるであろう。

しかし、すべての国々の国民的組織にとって等しく行なわれるべきであり、したがってすべての国民的教理問答の共通の基礎をなすべき本質的・基本的な諸要点も存在する。それら諸要点は次のとおりである。

孤立した国民的革命的成功は不可能であり、したがって自由を欲するすべての国民の間に革命の同盟と連合とが必要であること。

して形成され、奉仕する大義と活動の有効性と、さらに各構成員の安全とのために、強固な規律に従わなければならないし、この規律たるや、すべての構成員が互いにとりかわした相互の約束の要約、純粹の結果でしかなく、したがって各自が従うべき名譽と義務の条件であることを理解しなければならない。

それに、国際的兄弟の間で能力がどのようにちがってしようとも、われわれが容認する指導者はただ一つ、われわれの原理であり、われわれの意志とするものは、ただ、われわれすべてがその作成に寄与し、あるいは少なくとも自由な合意によって等しく容認したわれわれの規則である。ある人が過去になした貢献を尊重し、ある者は富により、他の者は学問により、第三の者は高い地位と公的、文学的、政治的または社会的影響力とによってわれわれにもたらした大きな効用の真価を認めながらも、われわれは、そこに反対に疑うべき理由を見出すであらう。なぜなら、これらの人々はすべて、われわれの間に彼らの過去の時代の慣習なり權威の主張なり遺産なりを持ち込んでおり、われわれはこれら主張や權威や遺産を受け入れることはできず、決して過去ではなくつねに前途に注目し、われわれの結社に最も積極的に、最も決定的に役立つべきものしか、価値ある正しいものと認めないからである。

かくのごとき連合や同盟は共通の綱領なくしては不可能であり、その綱領はすべての国民の権利と正当な要求とを等しく満たし、いわゆる歴史の権利や、国家の必要または救済とよばれるものや、国民的榮光、その他優越や力の虚榮または野望のないかなる主張、民衆が真に自由であらうと欲するならば、排除することを知らねばならぬいっさいの物ごとをなら考慮せずに、ただ万人のための等しい自由と唯一の正義とを原理とし基礎としなければならないこと。

かくのごとき綱領、また自由、平等、正義、安あがりの政府、勤労者階級の現実的解放は、中央集権的・軍事的・官僚制的国家の存在と両立しえざるものであること。スイス以外のヨーロッパのすべての現存国家の破壊と、今日諸国家の生活と権力とを構成している政治・軍事・行政・司法・財政上のいっさいの制度の根本的顛覆とが絶対的に必要であること。

教会と国家とのいっさいの關係およびすべての国家教会または国家に買収された教会を廃止し、教会のすべての動産および不動産を没収して州および自治体の用に供し、宗教はすべて無条件に自由となり、各人の個人的良心にのみかわり、いかなる宗教もその信者のみによって維持されるという規定を設けること。

諸国民のこの自由な連合に参加しようとする各国にとつては、今の中央集権的・官僚制的・軍事的組織を、もっぱら地方、州、自治体、結社および個人の絶対的自

由と自主性とを基礎とし、選挙され、国民に責任を負う公務員と国民的武装とを備えた連合組織にとつてかえることが絶対的必要であること。この組織は、今日のごとく統一の原理によつて上から下へ、中心から周辺へではなく、自由な連合の原理によつて下から上へ、周辺から中心へとたどるものであつて、自由な個人から出発して結社や自主的コミュニティを形成し、自主的コミュニティから出発して自主的な州を形成し、州から地方を、地方は相互に自由に連合することによつて国を、国は国で早晩普遍的・世界の連合を形成するであらう。

すべての国、すべての地方、すべての州、すべてのコミュニティ、すべての結社ならびにすべての個人に離脱の絶対的権利を認める必要のあること。ただし、これは、離脱権がひとたび認められても、離脱は事実上不可能であるという確信をともなつてのことである。なぜなら、国民的統一は、暴力と歴史的虚偽の所産ではなくなり、その各構成部分に固有の本来的な利益と相似性によつて形成されるはずだからである。

政治的平等なくして政治的自由は不可能であり、経済的・社会的平等なくして政治的平等は不可能であること。社会革命の必要なること。

この革命の範囲と射程とは、各国の政治的・社会的情勢および革命的発展の度合いによつて多少異なるであらう。しかし、すべての国において、ほかの点ではその文明の状態がどのようであれ、一般民衆に関心を抱かせ、

立ちあがらせることのできる一定の原理原則を宣言することが必要であらう。次の原理原則がこれである。

土地は万人のものである。しかしその享受は自らの手で土地を耕す者にのみ属する。地代の廃止。

社会的富はすべて労働の所産であるがゆえに、労働せずしてそれを享受する者は盗人である。

政治的権利は誠実な人々のみ属すべきであり、それは労働者によりのみ属するであらう。

資本と労働用具とは、いかなる強奪にもよることなしにただ労働者組合の努力と力とにより、自己の労働でそれらに富の生産に用いる人々の占有に帰するであらう。

各人は自己の仕事の子たるべきであり、また正義は、社会の組織が、生まれ出る一人びとりがそこに同等の養育・教育・知育の手段を見出し、のちには自己の労働によつて己れの安楽を創出する同等の外的便宜を見出すことときものであるときにのみ、満たされるであらう。

これに依つて、社会の監視からの結婚の解放と、男子の権利と婦人の権利との平等化も可能になるであらう。

いかなる革命も、政治的であると同時に社会的な革命でないならば、今日いかなる国においても成功しないであらう。ただ政治的でない革命はすべて、それが国民的で外国支配に反抗するものであれ、国内的立憲的なものであれ、共和制を目的とするときには、それゆえ民衆の直接的かつ現実的な、政治的かつ経済的な解放を主要目標とすることがないときには、幻想的な偽りの、不

可能な、禍をもたらす、後戻りの反革命であるであらう。

革命は、たんに民衆のためになされるのではなく、民衆によつてなされねばならないし、都市ならびに地方の全大衆を同時に引き入れる場合にのみ成功しうるであらう。

このようにしてすべての国に共通な綱領の理念とその確認とによつて集中化され、一国のすべての党派のみでなく、すべての国ではなかにせよ多くの国々を一つの行動計画に糾合した秘密組織によつて集中化され、さらに多くの地方および都市における革命運動の同時性によつて集中化されながらも、革命は、こんごは、一国の全革命勢力を一地点に大々的に集中することによつて開始されるべきでなく、また準革命的遠征という荒唐無稽でブルジョア的な性格を決して帯びるものではなく、国のあらゆる地点で同時に勃発することによつて、真の民衆革命の性格をとり、これに婦人も老人も子供も等しく参加し、これによつて不敗にさえなるにちがいないという意味において、地方的性格を帯び、かつ保持するにちがいないであらう。

この革命は、最初の日々にはたしかに血が流され、報復がなされるかもしれないし、その間に民衆の正義が行使されるであらう。しかしこうした性格を持ちつづけることはなく、決して組織的で冷酷なテロリズムの性格をとることはないであらう。革命は、人間よりも地位と物ごとを相手にして戦われるであらう。人が創り出す特権

的・反社会的な物ごとや地位は、個人よりもはるかに強力であり、個人々の敵たるものの性格と力とを構成することが確かだからである。

したがって革命はどこでも、国家の存在そのものを構成しているすべての制度とすべての設備、教会、議会、裁判所、行政府、軍隊、銀行、大学等々を破壊することから始まるであらう。国家は徹底的に破壊され、財政関係だけでなく、さらに政治的・官僚制的・軍事的・司法的・警察的關係においても破産が宣言されなければならぬ。しかし破産し、存在することをやめさせし、その負債を支払えなくなった国家は、もはや何びとをも彼のものに国家に納めるよう強制しえなくなり、このことは当然に各人の良心に帰することになるであらう。これと同時にコミュニティや都市で、人々は国家に属していたものをすべて、革命のために没収するであらう。またすべての反動家の富を没収し、訴訟や所有や負債の証書すべてを火中に投げ、破棄しえなかつた、民事上、刑事上、司法上、または公けのいっさいの文書の無効を宣し、各人を占有の現状維持にとどめるであらう。このようにして社会革命が行なわれ、革命の敵からいっさいの妨害手段が奪い取られるならば、もはや流血の、必ずや早晩痛ましい反動をまねくであらうがゆえに、いっそう痛ましい方法手段に訴える必要はなくなるであらう。

革命は、いたるところで局地化されると同時に、必然的に連合主義の性格を帯びるであらう。既存の政府を覆

滅したあとすぐに、各コミュニティは革命的に自己を再組織し、普通選挙とすべての官吏の民衆に対する現実の責任ともつづく指導者、行政部、革命裁判所に身を委ねなければならぬであろう。革命防衛のために有志の人は同時に、コミュニティ軍を編制するであろう。しかし孤立しては、いかなるコミュニティも自己を防衛することはできない。そこで各コミュニティは革命を外部にひろめ、自らが蜂起するにつれて近隣のすべてのコミュニティを蜂起させ、共同の防衛のためにそれらと連合することが必要になるであろう。それらコミュニティは、必然的に相互の間に、連帯と同時に各コミュニティの自主性を基礎とする連合協約を作成するであろう。この協約は州の憲章を構成するであろう。共通の事柄を管理するため、人々は必ずや政府と州会議または議會を設けるであろう。革命の同様の必要は各自治州を地方に連合し、各地方をして国民的連合を、各国をして国際的連合を結成するように促すであろう。そして暴力と専制との所産であるといふかぎり破壊された秩序と統一とが、自由のさなかに再生するであろう。

この革命を準備するためには、一つの国際センターに集中する、陰謀と、強力な秘密組織とが必要である。

革命的教理問答

したがって各人の自由は、すべての人々の平等においてのみ実現されることができ、法のおよび事実上の平等における自由の実現が、正義である。

人間にとってはただ一つの教義、ただ一つの法則、ただ一つの道徳的基準しか存在しない。これが自由である。隣人の自由を尊重すること、これが義務である。隣人を愛し、彼に仕えること、これが徳である。

いっさいの権威原理と国家理性との絶対的排除。——人間社会は、原初には自由と人間思惟の目覚めに先立つ自然的事実であり、のちには神のおよび人間の権威の原理にしたがって組織された宗教的事実であったが、今や、こんご政治的かつ経済的な組織の唯一の構成原理たるべき自由を基礎にして、再構成されなければならぬ。社会における秩序は、地域的、集団のおよび個人的なすべての自由の可能な最大限の発展の結果たるべきである。

したがって社会生活の政治的・経済的組織化は、もはや今日のごとく強制された統一と中央集権化との原理によって上から下へ、中心から周辺へではなく、自由な提携と連合の原理によって下から上へ、周辺から中心へと行なわれなければならない。

政治組織

諸国民の内部的発展および政治組織に対して普遍的・強制的な具体的規範を決定することは不可能である。各

一般原則

現実的、超世界的、人格的な神の否定、したがってまたいっさいの啓示と、世界および人類の事柄への神のいっさいの干渉の否定。神への勤行と礼拝の廃止。

人間性への尊重と愛とを神の礼拝とてかえることにより、われわれは、人間の理性を真理の唯一の基準とし、人間の良心を正義の基礎とし、個人的および集団的自由を人類の秩序の唯一の創造者として確認する。

自由とは、すべての成年男女の、その行為について自己の良心と自己の理性以外の是認をなら求めず、ただ自己の意志にのみしたがって行為を決定し、それゆえまづ自己自身に対してのみ責任を負い、ついで彼らが参加する社会、しかし自由な合意において参加するかぎりでのみの社会に責任を負うところの絶対的な権利である。

ある人の自由が他のすべての人々の自由によって制限されるというのは、まったく真実ではない。人間は現実には、彼の自由が、鏡のように、他のすべての人々の自由な意識によって自由に認められ表わされ、彼らの自由のうちに限りなくひろがるのを確認するかぎりにおいて、自由なのである。人間は、他の同様に自由な人々の間でのみ真に自由である。そして人間たる資格においてのみ自由であるがゆえに、地上でただ一人でもが奴隷であることは、人間性の原理そのものの侵害であるから、万人の自由の否定である。

国民の生存は多数のさまざまな歴史的、地理的、経済的条件に依拠し、これら諸条件は、すべての国民に等しく適切で、かつ受容しうる組織のモデルを確定すること、決して許さないであろう。かくのごとき企ては、実際の効用をまったく欠き、しかも限りなく多様性のうちにこそ育ちゆく生の豊かさと自発性とを毀損し、さらに自由の原理そのものに反するであろう。しかし次のものは本質的・絶対的な諸条件であって、これらを別にしては自由の実現と組織化はつねに不可能であろう。その条件とは次のとおりである。

すべての公認宗教および国家によって特権を与えられ、あるいはたんに保護され、金銭的に補助され、維持されているすべての教会の廃止。信教の絶対的自由と、各人が、いかなる神にせよ自己の信ずる神に好むがままに寺院を建立し、その宗教の聖職者に金を払い、扶持する無制限な権能をもつてする各人の宣教の絶対的自由。

宗教団体とみなされる教会はいかなる政治的権利をも享有するものでなく、これら権利は生産組合に付与されており、教会は、祈りの建物または施設以外は相続も所有もなしえず、決して子供の教育にたずさわることはできないであろう。教会の存在の唯一の目的は、道徳と自由と金儲けの妖術との組織的否定だからである。

君主制、共和制の廃止。

階級、身分、特権およびあらゆる種類の差別の廃止。すべての男女における政治的権利の絶対的平等。普通選

守護的、超越的、中央集権的な、教会の代役、分身であり、かかるものとして民衆の貧困、愚鈍、屈従の恒久的原因である国家の廃止、解体と、道徳的・政治的・司法的・官僚制的・財政的な破産。この当然の結果として、すべての国立大学の廃止、公教育の配慮はもっぱらコミュニティと自由な結社に属すべきである。国家司法官の廃止。判事はすべて民衆によって選任されるべきである。ヨーロッパにおける現行の刑法および民法の廃止。これらはすべて神と国家と、宗教的または政治的に聖化された家族と所有とに対する礼讃によって等しく鼓吹されており、人間の権利に相反するものであり、また自由の法典は自由のみのために制定されるからである。銀行およびその他いっさいの国営信用機関の廃止。すべての中央行政府、官僚制、常備軍および国家警察の廃止。すべての公務員ならびに国、州、コミュニティの代表および議員の、民衆すなわちすべての成年男女の普通選挙による選任。

個人、生産組合およびコミュニティの絶対的自由を出発点とし基礎とする、各国の内部的再組織。

個人の権利

男女各人の、出生の初めから成年にいたるまで完全に養育され、配慮され、保護され、小、中、高、産業、芸術、科学等すべての公立諸学校において社会の費用で教

育を受ける権利。

成年に達した各個人が、自由に選択する生涯の開始にさいし、社会から可能なかぎり助言と援助を受ける各人の権利。このあと社会はその個人がまったく自由であることを明らかにし、もはや彼の上に監視もいかなる権威も加えることなく、彼に対してはいっさいの責任を拒み、もはやただ尊敬と、必要に応じては彼の自由の保護を負うだけであろう。

各成年男女の自由、往き来の自由、可能なあらゆる意見を高く公言する自由、何もせずにいたり働いたりする自由、不道徳的もしくは道徳的である自由、要するに何びとをも顧慮せずに自己の一身と富とを思うままに処理する自由、誠実に自己の労働によってであれ、あるいはその慈善や信頼が自発的であり、ただ有力な個人から惜し気もなく与えられるものであるならば、恥ずかしいことだが慈善や信頼を利用することによってであれ、生きる自由は、絶対かつ十全でなくてはならない。

演説、印刷物、公私の集会のあらゆる種類の宣伝の無制限な自由。この自由には、輿論の自然に有効な力以外の制限はない。結社の絶対的自由。これは、目的上不道徳であり、あるいはそのように見えるもの、個人および公けの自由の頽廃と「破壊」を目的とするようなものすら除外しない。

自由は自由によってのみ守ることができ、また守られなければならない。自由を擁護するというのもっともらし

い口実の下に自由を傷つけようとするのは、危険な誤りである。そして道徳は、自由がいの源泉も刺激も原因も目的もたないがゆえに、またそれじたい自由がいの何ものでもないがゆえに、道徳を保護する目的で自由に課するいっさいの制限は、つねに道徳を害することになる。心理学、統計学およびすべての歴史は、個人的および社会的な不道徳性が、つねに、悪質な公私教育と、ただ自由によってしか存在し、発展し、道徳化されることのない輿論というもの不在、墮落との必然の結果であり、また社会のとりわけ不正な組織の結果であること

を、われわれに証明している。著名な統計学者ケトンは、いっている、犯罪をつねに準備するのは社会であり、犯罪者はつねに犯罪を執行する宿命的な道具にほかならないことは、経験がわれわれに教えている、と。それゆえ、社会の不道徳性に、個人の自由を侵害する苛酷な立法を対置することは無駄である。

経験は反対に、われわれに、抑圧的権威の体制は、犯罪に襲われる国々でその頻発を抑止するどころか、つねに犯罪をいっそう深刻にし、また大量化したこと、また公私の道徳は、個人の自由が縮小されるか拡大されるかにつれて、つねに墮落し、あるいは向上することを教えている。そのため現在の社会を道徳化するためには、われわれはまず、不平等、特権、神の権威および人間性の誤解（「軽蔑？」）にもとづくこの政治・社会組織を、すべてすつかり破壊することから始めなければならない。そ

して政治・社会組織を、最も完全な平等と正義と労働と、人間の尊重のみに鼓吹された合理的教育とを基礎にして再建したあと、われわれは、その組織を監視するものとして輿論を、その魂として絶対的な自由を、付与しなければならぬ。

しかし社会は、寄生的な、悪事を働く、有害な人々にたいして、まったく無防備であってはならない。労働はすべての政治的諸権利の基礎たるべきであるから、社会は、一州や一国家と同じく、それぞれの区域内で、不具者、病人、老年者でもないのに公的私的の施し物で生活しているすべての成人から、彼らが自己の労働で生活を始めれば直ちに復権させるといふ義務を負ったうえで、それ「政治的諸権利」を奪い取ることができらる。

各個人の自由は譲渡不可能であるがゆえに、社会は、いづれかの個人がその自由を法的に譲渡したり、最も完全な平等と相互性にもとづくことなく、他の一個人と結んだ契約によって自由を拘束したりするのを、決して容認しないであろう。しかし社会は、いかなる人格尊厳の感情をも欠いている男女が、自発的な隷属関係の中で、他の個人との契約の下に身をおくの妨げることのできないであろう。しかし社会は、彼らを私的な慈善によって生活している人間、したがってこの隷属がつづくあいだは政治的権利の享受を奪われている人間とみなすであろう。

その政治的諸権利を失うであろう人々は誰であれ、彼らの子供を育て保護する権利をも同様に奪われるであろう。自由に結んだ契約に不誠実な場合、あるいは同国人であれ外国人であれ、市民の財産、身体、とりわけ自由に對して公然たる攻撃を加えた場合、もしくはそれが立証された場合には、社会はその同国人なり外国人なりの違反者に、法律の定める刑罰を加えるであろう。

法律によって容認され執行されるかぎりでの、いっさいの下劣で残酷な刑罰、すなわち体刑と死刑の無条件な廃止。犯罪は一疾患とみなされ、刑罰は社会的制裁というよりも、むしろ一つの治療法とみなされるべきであることからして、いっさいの無期または長期刑、および復権へのいかなる希望も現実の可能性も残さないような刑罰の廃止。

いずれかの社会、コミュニティなり州なり国家なりの法律によって有罪を宣告された個人はすべて、もはやその社会の一員たるを欲しないと表明することによって、その社会が彼に課した刑罰になら従わない権利を保有するであろう。しかしこの場合、その社会は彼を内部から追放し、彼がその保証と保護の外にあることを声明する権利をもつであろう。

かくして、刑罰に従わない者は、少なくともこのような社会の占める地域においては、眼には眼を、齒には齒をとという自然法の下に再び陥られ、社会から気づかわれることもなく掠奪され虐待され殺害されさへするであろう。

とを、妨げる権利はない。

ベテン師や有害な組合と闘うのはもっぱら輿論の仕事である。しかし社会は、その目的、規則、規約の上で、その社会構成の基本的諸原理に反し、かつその構成員が完全な平等と相互性とに立脚していないようなすべての組合に對しては、団体としての社会的保証と法的認可と政治的・市民的諸権利とを拒否する義務と権利とを有する。ただし組合員自身は、社会的保証によって正規なものとして認められ、組合に参加したという事実だけによって、それら保証や権利を奪われることはない。

かくして正規な組合と正規でない組合とのちがいは次の点に存するであろう。法的に団体として認められた組合は、この資格において、それとの契約に背いた、すべての個人、組合員、部外者、ならびに他のすべての正規の組合を、社会正義の前に訴追する権利を有する。法的に認められていない組合は、団体としてのこのような権利を有しないであろう。したがってまた、かかる資格においては何んらの法的責任をも問われえないであろう。団体的存在を承認していない社会の眼には、そのいっさいの契約は無効だからである。だからといって、組合員が個人的に結ぶことのできた契約から、彼らのだれかれを解放するようなことはできないであろう。

国民の政治組織

一国を地方、州、地区、コミュニティ、またはフランス

ろ。各人は、彼を、有害な獣のような人間として厄介払いできるだろうが、しかし奴隸のように服従させ、使役することはけつしてできないであろう。

組合の権利

労働者協同組合は、歴史上新しい事実である。われわれは、今日その誕生を目撃しており、それがなしとげらるであろう巨大な発展や、将来それから発生するであろう新しい政治的・社会的条件について、ただ予測しうるのみであって、いま確定することはできない。これら組合はいつか、コミュニティや州や現在の国家さえも境界をこえて、もはや国民にではなく種々の産業集団にわかれたり、政治上の必要ではなく生産の必要によって組織された人間社会全体に、新しい構造を付与することは可能であり、きわめてありそうである。だがこれは未来のことである。

われわれについてはどうかといえば、われわれは今日次の絶対的原理しか想定できない。「その」目的が、いかなるものであるかと、すべての組合が、すべての個人と同じく、絶対的自由を享有しなければならぬことである。社会と、そのいかなる部分、コミュニティ、州、国家も、未成年者でないかぎり、自由な個人が、宗教的、政治的、科学的、産業的、芸術的な目的であれ、あるいは社会を腐敗させ、罪のない愚かな人々を食い物にする目的でさえあれ、なんらかの目的で、自由に相結合すること

におけるごとく県とコミュニティに区分することは、当然に、各国の歴史的慣例、現実の必要事、特殊な自然の状態に依拠するであろう。この場合、自国において真実自由を組織しようとする国々にとっては、二つの共通かつ義務的な原理しか存在しない。第一は、すべての組織は、連合の方式によって、下から上へ、コミュニティから一国の中心の統一すなわち国家へ進まなければならないという原理である。第二は、コミュニティと国家との間に、少なくとも自主的媒体、県、地方、州が存在することである。さもないと、語の厳密な意味におけるコミュニティは、国家の画一的で専制的に中央集権的な圧力に抵抗するには、あまりにも弱すぎるであろう。そうならば、必然的に各国を、われわれがフランスで二度までもその実例を見たような君主制フランスの専制体制に、引き戻すことになる。専制主義はつねに、国王の生来的にいつも専制的な性向よりも、国家の中央集権的組織のうちにいっそう多くの根源を有するからである。

一国の全政治組織の基礎は、平等の資格をもつすべての成年男女住民の選挙の多数派によって例外なく代表される、絶対に自主的なコミュニティである。いかなる権力もコミュニティの生活、行為および内部の行政に干渉する権利を有しない。コミュニティはすべての公務員を、行政官も判事も選挙によって任命し、また罷免し、コミュニティの財産と財政を自ら管理し、他から監査されることはない。各コミュニティは、いっさいの上級機関の裁可とは

無関係に自己の法律を制定し、その構成を定める明白な権利を有するであろう。しかし、州の連合に参加し、州を構成する全体の一部となるためには、その固有の憲章を州の憲法の基本原理に絶対的に合致させ、その州の議会によって裁可されなければならないであろう。コミュニオンはまた、州の裁判所の判決と、州議会の票決によって承認されたあと州政府から命ぜられる処置とに、従わなければならないであろう。さもないと、コミュニオンは連帯と保証および共同性から排斥され、州の法律の外に「置かれる」ことになるであろう。

州は、自主的な諸コミュニオンの自由な連合がいかなるものでもありべきではない。州議会は、すべてのコミュニオンの代表からなる一院、またはコミュニオンの代表を含むものと、州の全人口の代表を含むコミュニオンから独立したものと二院からなり、コミュニオンの内部行政にはならん干渉することなく、州の憲章を構成し、「州議会」に参加しようとするすべてのコミュニオンにとって義務的（マコ）たるべき基本原理を確立しなければならないであろう。

州議会は、「本教理問答の原理を基礎としながらも」、個人、組合、コミュニオンのそれぞれの義務と権利、ならびにそれの定める法律に違反した場合に課すべき刑罰に関して、州の法律を制定するであろう。しかし、決して基礎の点においてではなく、第二義的な点において州の立法とは異なる権利を、コミュニオンの立法に認めるで

ある。州議会は、画一的ではなく、生きた真の統一を目ざし、さらにいっそう緊密な統一を形成するのに、経験と時と共同生活の発展とコミュニオンの固有の確信と必要、要するに自由を信頼し、決して州権力の圧迫と暴力に頼らないであろう。なぜなら、真理と正義とでも、暴力的に強制されるなら、不正、虚偽となるからである。

州議会は、コミュニオン連合の構成憲章、各コミュニオンの権利と義務、ならびに州の議会、裁判所および政府に対する権利と義務を確定するであろう。それは、州全体の必要なり、国民議会の決議なりによって命じられる法律、規定、処分を票決するが、州の自主性やコミュニオンの自主性を決して見失うことはないであろう。またコミュニオンの内部行政に決して干渉せずに、国や州の税制におけるコミュニオンの分け前を確定するであろう。この分け前は、コミュニオン自体によって壮健な成年の全住民の間に割り当てられるであろう。さいごに州議会は、当然つねに選挙によって任命される州政府のいっさいの行為を監督し、そのいっさいの提議を裁可し、あるいは拒否するであろう。同様に選挙によって任命される州裁判所は、個人とコミュニオン、組合とコミュニオン、コミュニオンとコミュニオンとの間のあらゆる事件終に最終判決を下し、またコミュニオンと州政府または議会との間のいっさいの事件については、第一審判決を行なうであろう。

国民は自主的な諸州の連合がいかなるものでもありべきではない。すべての州の代表から構成される一院、も

しくは州の代表を含むものと、州とは独立に全国人口の代表を含むものとの二院からなる国民議会は、州内部の行政や政治生活にならん干渉することなしに、国民的条約に参加することを欲するすべての州に対して義務的な、国民憲章を構成すべき基本原理を、確立しなければならないであろう。

国民議会は国民の法典を制定するが、基礎的な点がいっさいの第二義的な点では、それと異なる権利を、州の法規に認めるであろう。それは、州連合の構成憲章を制定し、国民全体の必要とするいっさいの法律、規定、処分を議決し、国税を定め、それを州の間に割り当て、各コミュニオンへの判当は州に任せ、さいごに国民の行政のいっさいの行為を監督し、その提議を採択もしくは拒否するであろう。国民政府はつねに選挙によって一定期間任命され、国民同盟を形成し、和戦を決し、そののみがつねに一定の期間にかぎり国民軍の編制を命ずる権利を有するであろう。政府は議会の意志の執行者にはかならないであろう。

国家裁判所は、個人、組合、コミュニオン「相互」と、州との間のいっさいの事件ならびに各州間のいっさいの紛争について最終判決を行なうであろう。州と国家との間の事件も同様に国家裁判所の判決に委ねられるが、この場合、州は、いつの日か設置されるであろう国際裁判所に上訴することができるであろう。

国際的連合

国際的連合は、上述の、および以下に述べる基準によって結合する、すべての国民を包含するであろう。大規模な革命の時が新たに告げられたさい、民衆解放の光を追い求めるすべての国民は、反動体制の下に身をおく諸国の同盟に対抗して、恒久かつ緊密なる同盟のためにおそらく提携するであろうし、またこれはきわめて望ましいことである。この同盟は、最初限られているが、将来は全世界を包括すべき諸民族の普遍的連合の萌芽としての連合を形成すべきであろう。一つの議会、一つの裁判所、一つの国際指導委員会を有する革命的諸民族の国際的連合は、当然に革命の原理そのものを基礎とするであろう。国際政治に適用されるこの原理とは、次のものである。

各国、各国民、各民族は、大小強弱にかかわらず、また各地方、各州、各コミュニオンは、自己の運命を処理し、国家のいっさいの歴史の権利や政治的・通商のまたは戦略的必要をなんら顧慮せずし、自己の意志と必要にしたがって己れの存在を決定し、同盟者を選択し、結合し、また分離する絶対的権利を有する。諸部分の全体への結合は、真実で豊かで強力であるためには、無条件に自由でなければならない。それはただ各地域の内部的必要と部分相互の引力、各部分のみがその判定者である引力と必要との結果たるべきである。

自由の原理に反するものとしての、いわゆる歴史的権利および極悪なる征服の権利の絶対的廃止。

国家の拡張、栄光、強勢を求める政策、すなわち、一つ一つの国を、その内部からいっさいの人間性の名残りを排除した一つの城砦に作りかえたいと、それを、いわば全幅の人間性とみなさせ、絶対的に自足させ、それ自体でいっさいの人間連帯から独立した世界に組織させ、その繁栄と栄光とを他の諸国民にとつての災厄に陥れさせようとするような政策の絶対的否定。征服国は必然的に、内部においては奴隷国である。

国民の栄光と偉大とは、ひとりその人間性の発展に存する。その力、その統一、内的活力の強さは、もっぱらその自由の度合いによって測られる。自由を基礎とすることによって、人々は必然的に結合に達する。しかし統一から自由に達するのは、決してありえなくはないにしても、きわめて困難である。自由に達するにしても、それは、自由を抜きにして作りあげられた統一を破壊することによってのみ可能である。

個人と同じく国民の繁栄と自由は、絶対に連帯的であり、したがって連合したすべての国々の間の通商・取引・通信の絶対的自由、国境・旅券・関税の廃止。連合に加入した一国の各市民は、同じ連合に属する他のすべての国々においていっさいの市民権を享有し、また市民たる資格といっさいの政治的権利を容易に獲得することができなくてはならない。

の二国間に発生する紛争に関しては、国際裁判所は、ただ第一審と最終審との判決に当たり、さらに、反動同盟に対する共通の政策と戦争との問題に関し、革命的連合全体の名において最終決定を下すであろう。

いかなる連合加盟国家も他の連合加盟国家に対して戦争することは決してできないであろう。国際議会が判決を下し、それによって有罪とされた国家は、その判決に従わねばならない。さもないと、連合の他のすべての国家は、その国家との交渉を断って連合法規と連合の連帯および共同の外におき、その国家のほうから攻撃してきた場合には、それに連帯的に武器をもって対抗しなければならぬであろう。

革命的連合に参加するすべての国家は、そのうちの一個が連合外の国家と行なういっさいの戦争に、積極的な役割を担うべきであろう。連合加盟の各国は、宣戦前に、これを国際議会に知らせ、国際議会が戦争するに十分な理由を見出した場合のみ、宣戦を布告しなければならぬ。国際議会が十分な理由を見出した場合、連合執行部は攻撃された国家を支持し、外部の攻撃した国家に対し革命的連合全体の名で速かな賠償を要求するであろう。もしも反対に、議会が攻撃も実際の被害も存在しないと判断した場合には、訴え出た国家に決して戦争を始めぬよう勧告し、もし始めるならまったく単独で戦うこととなる旨を警告するであろう。

連合加盟の諸国家は、時とともに個別的な代表という破

すべての個人および団体の自由は連帯的であるがゆえに、いかなる国民、いかなる州、いかなるコミューンおよび組合が抑圧されるにしても、他のすべてがその自由を脅かされ、またその脅威を感じずにいることはありえない。おのおのは全体のために、全体はおのおののために、これが国際的連合の犯すべからざる基本的原則たるべきである。

連合加盟のいかなる国も、常備軍や兵士と市民とを分離する制度を保有することはできないであろう。破滅、腐敗、墮落、内的圧制の根源である常備軍と職業軍人は、「さらに」他のすべての国々の繁栄と独立とに對する「脅威」である。壮健な各市民は必要に応じ、家庭なり自由なりを防衛するため兵士とならなければならぬ。物的軍備は各国において、だいたい北米合衆国およびスイスにおけるごとく、コミューンおよび州によって整備されるべきである。

国際議会は、あらゆる国民の代表を網羅する一院からなるが、あるいはこれと同じものと、もう一つの、国籍の別なく、国際的連合に含まれる全人口の直接の代表を網羅するものとの二院からなり、このようにして構成される連合議会は、国際協約と連合法制を確立し、これらを時の要求に応じて発展させ、改正する使命を独り担うであろう。

国際裁判所は、ただ国家とその各州との間についての最終判決を行なうことを任務とするであろう。連合加盟

産的な贅沢を放棄して、連合の外交的代表で満足することを望まねばならない。

限られた革命的国際連合は、あとでこれに加盟しようとする人々に解放されているであろう。ただし、その加盟は、上述した、また以下に述べる革命の諸原理と戦闘的・能動的連帯にもとづいて行なわれ、何びとに対してもしいささかの譲歩も決してなされない。したがって、「本教理問答」に約説された諸原理を承認する人々のみが、連合に受け入れられるであろう。

社会組織

政治的平等なくしては、いかなる真の政治的自由も存在しないが、政治的平等は、経済的・社会的平等が存在するときのみ、可能となるであろう。

平等とは、個人的差異の均質化や個人々の知的・道徳的・肉体的同一性を意味しない。能力と体力のこの多様な、人種・民族・性・年齢および個人によるこれらの差異は、社会的悪であるどころか、反対に人類の豊かさを構成する。経済的・社会的平等は、各人の能力と生産的エネルギーと節約との所産であるかぎりでの、個人的富の均等化を意味しない。

平等と正義とはただ次のごとき社会組織を要求する。すなわち、この世に生を享けたすべての個人が、自然ではなくして社会に依拠するかぎりにおいて、彼の子供と青年を成人になるまで発達させ、最初は教育し知育を与

えるため、もっとあとでは自然が各人に労働するために賦与したさまざまな力を活用するために、平等な手段が見出せるような社会組織である。社会が一人びとりのために要求するこの出発点の平等は、相続権が存在するから、不可能であろう。

正義は、人間の尊厳と同様に、各人がただ彼の働きの子であることを要求する。遺傳的な罪・汚辱・責任という教義に対して、われわれは激しい憤りを感ずる。同じ結論からわれわれは、徳、名譽、権利の虚構の相続と富・財産の相続をも拒否しなければならない。いかなる財産の相続者も彼の働きの子ではまったくなく、出発点において彼は特権者である。

相続権の廃止。——この権利が存在するかぎりは、階級・地位・財産の世襲的差別、要するに社会的不平等と特権が、法的にはないにせよ少なくとも事実上存続するのである。しかし事実上の不平等は、社会に固有な法則によってつねに権利の不平等を生み、社会的不平等は必然的に政治的不平等となる。そして政治的平等なしには、すでに述べたごとく、この語の普遍的、人間的、真に民主的な意味における自由はならん存在しない。社会はつねに不平等な二つの部分に分裂したままであり、その一つである一般民衆のすべてを含む巨大な部分は、他に抑圧され搾取されるであろう。したがって相続権は自由の勝利に反し、社会が自由であろうと欲するならば、それは廃止されなければならない。

も、個々人の能力、体力、生産力の差異から生ずる不平等等は、いかに僅少にされたとはいえ、つねに残るであろう。この差異は、決して全部的に消滅することはないにせよ、教育と平等な社会組織体制の影響の下にますます小さくなり、さらに相続権廃止の上は、決して来たるべき世代を苦しめることはないであろう。

労働は富の唯一の生産者であるがゆえに、各人はおそらく、飢え死にするのも、砂漠で生きるのも、森で野獣の間で暮らすのも自由である。しかし社会の中で生活しようとする者は何びとも、自己の労働によって生計を立てなくてはならない。さもないと寄生者、富すなわち他人の労働の搾取者、盗人とみなされるおそれがある。

労働は人間の尊厳と権利との基礎である。なぜなら、ただ自由にして知的な労働によってのみ人間は、自ら創造者となり、外界と自己の獣性の中から自己の人間性と権利を獲得することによって、文明世界を創造するからである。古代世界ならびに封建社会においては労働の觀念には不名譽ということが結びついていたし、労働の尊さについてあらゆる言葉が日々くりかえされるのを耳にするにもかかわらず、今日もなお多くの場合そうであり、この労働にたいする蔑視には二つの原因がある。その一つは、古代人に非常に特有な、今も多数の密かな支持者を数えている確信、つまり人間社会のある一部に、科学と芸術、知識と権利行使によって人間らしくなるための手段を与えるためには、当然にもはるかに多数を占

相続権を廃止しなければならないのは、この権利は一つの虚構にもとづき、自由の原理そのものに反するからである。個人的・政治的・社会的権利のすべては、現実の生きた個人に結びついている。ひとたび死ねば、もはや生存しない個人の、死者の名で生者を抑圧するような虚構の意志など存在しない。たとえ死者が、その意志の執行に固執し、可能なら自ら執行しようとしていたにしても、社会がその権能と権利のすべてを、すでに生存していない者のために役立てることを要求する権利はないのである。

相続権の正当かつ真実の目的は、つねに來たるべき世代のために、彼らが成長し、大人になる手段を確保することにあった。したがって公教育の基金のみが、出生してから成人し、完全に独立できる年齢に達するまで、すべての子供のために養育、教育、知育を等しく準備する義務とともに、相続する権利をもつであろう。このようにしてすべての両親は、自分の子供たちの将来について等しく安心するであろう。そして万人の平等は各人の道徳性の基本的条件であり、特権はすべて不道徳の源泉であるがゆえに、その子供たちに抱く愛に分別があり、子供たちの虚榮ではなくて人間の尊厳を切望するすべての親たちは、たとえ子供たちに特権的地位を占めさせる遺産を遺すことができたとしても、最も完全な平等の体制を彼らのためによしとするであろう。

相続権の結果としての不平等がひとたび廃止されて

める他の部分は、奴隸として労働に身を捧げることが必要であるという確信である。古代文明のこの基本的原理こそはその没落の原因であった。都市は、市民の特権的な無為徒食によって腐敗混雑せしめられ、他方、奴隸制度にもかかわらず道德化され、強制されたことにもせよ労働という健全な活動によって原始的な諸力を保持した奴隸たちのこの無相続の世界の、目だたず緩慢ではあるが不断の活動によって掘り崩されてゆき、ついに蕃民の襲撃の下に倒壊した。奴隸たちはその出生からして大部分この蕃民に属していたのである。

キリスト教、この奴隸の宗教はのちに古代の不正を打ち壊したが、それはただ新しい不正を創り出すためであった。すなわち、征服の権利によって当然に生み出される不平等にもとづき、神の恩寵と選抜の特権は、人間社会をまたも二つの陣営に、賤民と貴族、農奴と地主とに分離し、後者には戦さと統治という高貴な職を割り当て、農奴には卑しめられ呪われた労働だけを残した。同じ原因は必然的に同じ結果を生む。無為徒食の特権によって弱められ背徳化された貴族世界は、一七八九年、団結し叛乱を起こした力強い農奴や労働者の襲撃で倒壊した。

そのさい労働の自由とその法的な復権が宣言された。しかしそれは、ただ法的なものでしかなかった。なぜなら、労働は、事実上いぜんとして不名譽とされ、抑圧されたままだからである。この抑圧の第一の原因、とりわ

け人々の政治的不平等というドグマに存する原因は、大革命によって除去されたため、現在の労働蔑視を第二の原因に帰することが必要になる。それは、知的労働と筋肉労働との間に生じ、今も有力に存在する分裂、古代の不平等を新しい形で再現し、再び社会を二つの陣営に、すなわち、その後もはや法律ではなく資本によって特権化した少数者と、もはや法的特権という不正な法によってではなく飢えによって強制された労働者大衆とに分かつ分裂にほかならないのである。

実際、今や労働の尊厳は理論上承認され、世論も働かずに生きるの恥辱であることを認めている。ただ、人間の労働は全体としてみると二つの部分に分割されている。まったく知的でもつばら高尚なものとされている一つは、科学、芸術およびそれらの産業への応用、観念、考案、発明、計算、統治、労働力の一般的または従属的な指導等を含み、他は知性も観念も欠く純然たる機械的作業に変えられた筋肉の働きにすぎない。分業というのは、経済的・社会的法則によって、資本の特権者たちは、個人的能力の程度では最低の資質しかない者をも除外することなく、前者を専有し、後者を民衆に任せるのである。ここから三つの大悪が生ずる。一つは資本の特権者にとつての悪、次は一般民衆にとつての悪、第三は、これら両者から生ずる、富の生産、福祉、正義、社会全体の知的・道徳的發展にとつての悪である。特権階級が苦しむ悪はこの点にある。彼らは、社会機

能の配分において上等な分け前を占めながら、知的・道徳的世界においてはますますみすばらしい分け前に与っている。精神、科学、芸術の発達にはある程度の余暇が絶対に必要なことはまったく真実である。しかしこれは、日々の働きの健全な疲労のあとで得られる余暇のことであり、それが可能か否かは、もつぱら個人の精力、能力、善意の多少にかかっており、すべての人々にとつて社会的に平等である、正しい余暇でなければならぬ。これに反し、特権的な余暇はすべて、精神を強力にするどころか、その力をそぎ、その道徳性を奪い、それを死なせる。すべての歴史はわれわれに次のことを証明している。すなわち、若干のまれな例外を除き、富と血との点で特権的な階級は、精神の点ではつねに最も非生産的であり、科学、芸術、産業における最も偉大な発見は、大多数の場合、その青年時代に骨の折れる労働で生計を立てることを余儀なくされた人々によってなされたということである。

人間性はかくのごときものであるため、悪の可能性は必ずやつねにその現実を生み、個人の道徳性は、彼自身の意志よりも彼の生存条件と生活環境に依拠する。他のあらゆる点と同じくこの点でも、社会連帯の法則は厳正であり、したがって諸個人を道徳化するには、彼らの良心よりもむしろ彼らの社会的生存の性質に心をかけることが必要である。社会にとつても個人にとつても、最も完全な平等における自由がいかに道徳的教化を果たすも

のではない。最も真実の民主主義者を連れてきて、どこかの王座に坐らせてみよ。すぐにそこから降りないと、彼は悪漢となるであろう。貴族階級に生まれた人間は、幸運にも自己の血を蔑み憎み、貴族階級を取捨てるようにならないならば、必然的に過去を熱望する無益で不愉快な（*原文の mal は形容詞*）人間、現在においては無用者、将来に熱中した敵対者となるであろう。同様に、資本と特権的余暇の最愛の子であるブルジョアは、彼の余暇を無為徒食、腐敗墮落、放蕩に変じ、あるいは労働者階級をいっそう抑圧するための恐るべき武器として使い、ついには一七九三年の革命よりも激烈な革命を自己に反して喚起することになるであろう。

民衆が苦しむ悪はいっそう容易に規定される。彼らは他の者のために労働し、その労働は、自由と余暇と知性を奪われ、このため価値を落とされ、民衆の品位を落とすし、民衆を踏みにじり、殺している。民衆が他人のために働くことを余儀なくされるのは、彼らが貧困に生まれ、いっさいの知育と合理的な教育を奪われ、宗教の影響で道徳的に奴隷とされ、発意も自己の意志もなく、武装解除された信用を落とさせられたまま人生に投げ込まれたからである。ごく幼い時代から飢えに迫られ、悲惨な生計を立てるために、彼らは最もひどい条件でその体力と労働力を売らなければならないし、他の条件を要求する考えも肉体的能力も持たないのである。彼らは、貧困のため絶望に陥れられ、ときとして彼らは反抗するけれ

ども、思想の与える統一と力とを欠くため、方向を誤り、多くの場合その指導者に裏切られ、売り渡され、苦しんでいる悪について何にその責任を負わせるべきかをほとんど知らず、しばしばその相手を間違え、少なくとも現在まではその叛乱に失敗し、実りのない闘争に疲れはて、つねにまた昔のままの奴隷状態に陥っているのである。

この奴隷状態は、資本が労働者の力の集合的活動の外にどまらざるかぎり、正しく組織された社会においてはすべての人々に等しく分かちあてられるべき教育が、特権階級の利益のみを増進させ、労働の精神的部分をすべて彼らに割り当て、民衆は、彼らの、屈従せしめられ、己れのものではない思想を実行するように、つねに運命づけられた肉体の力を、動物のように用いることだけが残されるであろう。

この不正にして不吉な逸脱のため、民衆の労働は、たんに機械的な、駄獣（*荷馬*）のそれに類する労働となつて辱しめられ、軽蔑され、当然の結果としていっさいの権利を奪われている。そのため社会に、政治的・知的・道徳的関係において絶大な悪を生じている。独占と学問とを享有する少数者は、この特権の結果そのものにより、知性と心情とを同時に傷つけられ、教育によって、かえってそうされているほどである。なぜなら、特許や特権を与えられた知性ほど有害で無益なものはないからである。他方民衆は、学問をまったく欠き、生来の知性

を発達させるよりも愚鈍にするだけの日々の機械的労働に打ちひしがれ、彼らの解放の道を指し示しているであろう知識を奪われて、どうしようもなく住んでいるぼろ家で空しくもがいているが、彼らは、つねに数が与える力を有するため、社会の存在そのものを危険にさらしている。

それゆえ、知的労働と筋肉労働との間に打ちたてられた不正な分裂は改める必要がある。社会の経済的生産自体もこれにいちじるしく害をこうむっており、肉体作業から切り離された知性は弱まり、やせ衰え萎れ、他方、知性から切り離された人間の肉体の力も愚鈍になる。そしてこの人為的な分離状態にあっては、知性と肉体力のどちらも、生産しうるものの半ば、両者が新たな社会的総合に結合されてもはや単一の生産力のみを形成するとき生産するにちがいないものの半ばも、生産していかないものである。科学者が労働し、労働者が思考するとき、知的かつ自由な労働は、人類にとっての榮譽の最もうるわしい資格、人間の尊厳と権利の基礎、この地上における人間能力の顕現として重んじられ、かくして人間性は確立されるであろう。

知的にして自由な労働は、必然的に共同労働であるだろう。労働のために結合するか結合しないかは、各人の自由であろう。しかし、想像力の働きのや、その性質上個人的知力の集中を要するものを除き、すべての産業的企業および本性上共同作業を認める科学的または芸術的企

図においては、結合が、一人ひとりの生産力を不思議なまでに増大し、各人は、組合のメンバーとなり協力者となることにより、より少ない時間と労力とで、はるかに多くを取得するという単純な理由から、あらゆる人々に選択されるであろう。

自由な生産組合が、奴隷ではなくって主人となり、必要な資本の所有者となり、その内部に、一般教育によって解放された労働力のかたわらに、各企業が要求する専門的知能のすべてを協力者の資格で包含するであろうとき、相互の間にその必要と性質にに応じてつねに自由に団結することにより、早晚あらゆる国境をこえて巨大な経済連合を形成し、今もなお存在しえないが、世界産業の生産を各国の間で管理し決定し配分するために供給と需要とを結合し、かくして商業や産業の恐慌、強制される不景気、破産がもはや、あるいはほとんど起こらなくなり、労力や資力も無益に失われなくなるようにするための世界統計の正確かつ詳細で膨大な資料を備えた議會を設けるであろうとき、人間の労働、各人および万人の解放が世界を再生させるであろう。

土地はそのすべての自然の富とともに万人の所有であるが、それを耕す者たちのみが占有するであろう。

婦人は、男性とは異なるが劣るものではなく、男性と同様に知的で勤勉で自由であり、政治的・社会的機能および義務における同じく、権利においても同等であることが宣言される。

家族および学校について

自然的家族ではなく、民法と所有権にもとづく法的家族の廃止。宗教的および民法上の結婚は自由な結婚に与ってかえられる。成年の異性二人は彼らの意志、相互の関心および心情の要求にしたがって互いに結合し、また離別する権利を有し、社会は彼らの結合を妨げ、あるいは彼らの意に反して結合を維持せしめる権利をもたない。相続権は廃止され、すべての児童の教育は社会によって保証されているがゆえに、結婚解消の不能を政治的民法的に神聖化するためにこれまで持ち出されてきたいっさいの理由は消滅し、両性の結合はその完全な自由を取り戻すべきであり、完全な自由こそはここでも、あらゆる場所あらゆる時代におけると同じく、真の道徳性の必須条件なのである。自由な結婚では男と女は等しく無条件の自由を享受しなければならない。情念の暴力も過去においては自由に認められていた権利も、一方の他方の自由に対するいかなる侵犯の理由にもなりえないし、かかる侵犯はどれも犯罪とみなされるであろう。

婦人は、受胎するとすぐ子供が生まれるまで社会から補助金を受ける権利を有し、これは婦人ではなく子供のためのものである。子供を養い育てようと欲する母親はすべて、子供たちの養育と「惜しみなく尽くす」労苦に要するいっさいの費用を同じく社会から受けるであろう。

両親は子供たちを手もたにおき、社会の保護と最高監督のもとに彼らの教育に心がける権利を有するであろうが、社会はつねに、両親が彼らの実例により、あるいは彼らの訓戒や粗野で非人間的な取扱いによって、子供たちの発育を不道徳にゆがめ、妨げさえもしかねないときはいつでも、彼らを両親から引き離す権利を保持するであろう。

子供たちは、両親にも社会にも属するのではなく、彼ら自身と彼らの将来の自由とに属するのである。彼らは、後見解除の年齢になるまでは、子供としてただ可能性において自由であるにとどまり、したがって権威の制度のもとにおかれなければならない。両親が彼らの自然的後見者であることは確かだが、しかし法的かつ最高の後見者は社会であり、社会はそれに専心する権利と義務とを有する。なぜなら、社会自身の将来は、子供たちに与える知的・道徳的基準にかかっているからである。「社会は」未成年者の教育を監督するという条件でのみ成人に自由を与えうるのである。

学校は教会とは非常に異なるものとしてこれにとつてかわるべきである。教会は、宗教教育を与えることによつて人間の無邪気といわゆる神的権威との体制を永続化する目的しかもたないのに対し、学校教育は、子供の成年に達するまでの現実の解放のみを目標とする点で、彼らの体力と精神と意志との三重の発達による自由への漸進の手引きにはかならないのである。理性、真理、正

義、人間の尊重、他者における人間尊厳と固く結ばれて不可分な人格尊厳の意識、自己自身および他のすべての人々のための自由への愛、あらゆる権利の基礎および条件としての労働の礼讃。不条理、虚偽、不正、卑劣、奴隷制および無為徒食に対する軽侮、これらが公教育の根本的基礎たるべきであらう。

公教育はまず人間を、ついで労働者の専門家と市民を形成しなければならぬ。そして子供の年齢とともに前進し、権威は当然にますます自由に席を譲るが、それは成年に達して法律によって解放された若者たちが、年少時代にどのように支配され、自由とは別の仕方でも導かれたかを忘れるためである。自由の萌芽である人間尊重は、権威の最も厳しい最も絶対的な行為にさえ存在するにちがいない。道徳教育のすべてはそこに存する。この人間尊重を子供たちに教え込むとよい。それで諸君は人間をつくることになるだろう。

初等および中等教育が終了すると、子供たちは、その能力と共に感ずるところに応じ、年長者に助言され啓発され、しかし強制されるではなしに、何か上級もしくは専門の学校を選択するであらう。これと同時に、各自が自己により好ましい産業部門の理論および実際の研究に従事し、この見習期間中その働きによって得た金は、彼が成年に達したとき渡されるであらう。

成年に達すると若者は、自由であり、彼の活動の無条件な主人であることが公表される。社会は、年少時代の

て共謀し、どんなことでもなす慣例といわば慣行と権利をそなえた、世界的「反」革命の神聖同盟と莫大な予算、常備軍、恐るべき官僚制に支えられた、国王、聖職者、貴族、ブルジョア封建制の陰謀は、脅威的、圧倒的な巨大な事実であり、これと戦い、同様に強力な事実をこれに対抗させ、これに打ち勝ち、これを破壊するためには、まさに文明世界のあらゆる民衆の同盟と同時的的革命行動が必要であること、これがわれわれの基本的確信である。

この世界的反動に対しては、いかなる民衆の孤立した革命も成功しえないであらう。かかる革命は狂気の沙汰であり、したがってそれじたい誤りであり、他のすべての国民に対する裏切り、犯罪であらう。こんご各民衆の蜂起は、己れ自身ではなく、全世界を目ざして行なわれべきである。しかし一国民が全世界のためにその名において蜂起するには、その国民は、全世界の利益を包括し、全民衆の情熱をかき立てるに十分なほど広大で深く真実な、要するに人間的な綱領を有しなくてはならない。それは民主的・社会的革命の綱領がいではありえない。

民主的・社会的革命の目的は次の二つのことばで規定することができる。

それは、政治的には、歴史的権利、征服の権利および外交の権利の廃止である。それは、個人および団体の神

彼を惜しみなく世話したかわりに、彼に三つのことを要求するであらう。すなわち彼が自由でいること、自己の労働で生活すること、および他人の自由を尊重することである。そして現在の社会が悩む犯罪と悪徳はもっぱら悪い社会組織の所産であるがゆえに、理性、正義、自由、人間尊重、最も完全な平等にもとづく社会の組織および教育とともに、善が通則となり、悪は例外的疾病となつて、道徳化された輿論の全能的な影響のもとにますます減少するであらう。

老年者、不具者、病人は十分に世話され尊重され、公的にも社会的にもあらゆる権利を享受し、社会の費用を惜しげもなく注いで取り扱われ扶養されるであらう。

革命の政策

諸国民の自由はすべて連带的であるがゆえに、すべての国々の個々の革命もまた同様であり、こんごヨーロッパならびに全文明世界において、もはやもろもろの革命ではなくしてたんに普遍的な革命が存在するのみであり、ただ一つのヨーロッパおよび世界の反動が存在するのと同様であること、したがっていっさいの個々の利害、国民的なあらゆる虚栄、主張、嫉妬、敵意は、今や、あらゆる国民の連帯によって、各国民の自由と独立を保証すべき革命の共通普遍な単一の利害のうちに融け合わされなければならないこと、現代の中央集権化が与えるいっさいの恐るべき武器で武装し、法的資格をもつ

は、コミューンの州への、州および被征服諸国の国家へのあらゆる強制的な合体と集結の絶対的破壊である。最後にそれは、軍事的・官僚制的・統制的・行政的・司法的・市民的なあらゆる制度をそなえた、中央集権的・守護的・権威的國家の根本的解体である。それは要するに、すべての人々、すべての個人、すべての集団、団体、コミューン、州、地方、国民に自由を返し、この自由を連合によって相互に保証することである。

これは、社会的には、経済的平等による政治的平等の確認である。これは、各人の生涯の当初においては、出発点の平等、各人にとつての自然的ではなく社会的な平等、すなわち成年に達するまでの男女一人ひとりの子供に対する養育、教育、知育の手段の平等である。

国際主義的連合主義

ジャム・ギョームが語っているように、バクーニンは、彼がその一員であった、ブルジョア的、自由主義的、人道主義的傾向の「平和・自由同盟」のベルン大会（一八六八年九月）において次のテクストを採択させようとしたが、無駄であった。このテクストには、前掲の革命的連合の綱領にすでに発展せしめられた若干の思想が見出される。このテクストはさきの綱領にもまして、連合の原理の擁護やナポレオン三世（彼が一八六三年のポーランド蜂起を急ぎ援助したさいには、バクーニンは彼に同意した）における民族自決の原理に対する批判に関するかぎり、ブルードンからの鼓吹からなるものである。

われわれは、この原理「連合主義の原理」がジュネーヴ大会において満場一致で賛成されたと明言しうることを喜ぶものである。今日しかもこれをかくもりつばに実行しているスイスも、なんらの制限を付することなしに支持し、その帰結を全面にわたって受け入れたのである。不幸にして大会決議では、この原理はきわめて不正確に表明され、初めのほうではわれわれが設立するはずの「同盟」に関して、あとのほうでは「ヨーロッパ合衆国」という名で編集するはずの新聞にふれて、ただ間接にしか述べられているにすぎない。しかるに、われわれの考えでは、それはわれわれの原理宣言において第一位を占めるべきだったのである。

これはきわめて遺憾な欠陥であり、われわれは急いでそれを補わなければならない。ジュネーヴ大会における満場一致の意見にしたがって次のことを宣言しなければならぬ。

一 ヨーロッパの国際関係において自由、正義、平和に勝利を収めさせるため、ヨーロッパ家族を構成する諸民族の間内戦を不可能にするためには、ただ一つの手段しかなく、これがヨーロッパ合衆国の形成であること。

二 ヨーロッパ合衆国(テクストで)は、今日構成されているままの諸国家のそれぞれの勢力の間には途方もない

不平等が存在するがゆえに、かかる諸国家からは決して形成されえないであろうこと。
三 かつてのドイツ連邦の実例が決定的に実証したごとく、君主制国家の連邦は愚弄であり、諸国民の平和と自由を保証するに無力であること。

四 中央集権的、官僚制的、またそれゆえに軍事的ないかなる国家も、よし共和制を称するものであっても、国際的連邦に本気に入することはできないであろうこと。かかる国家は、つねに内部的に自由の公然または仮装した否定となるであろうその構成からして、必然的に恒久的戦争、近隣諸国の存立に対する脅威をなすであろう。各中央集権国家は、後日の暴力行為、征服、私生活では押入り強盗といわれているもの、何かの宗教の教会によって祝福され、時の経過によって聖化され、また歴史的権利に転化されさえもする行為を本質的に基礎とし、また、排他的な至高の権利と同じく勝ち誇る暴力の聖化を抛りどころとすることによって、他のすべての国家の権利の絶対的否定者たることをもって自ら任じ、それら国家と結ぶ条約においても、政治的利害または無力のゆえにのみ、それらを認めるにすぎないものである。

五 したがって、「同盟」の加盟者たる者はすべて、上から下まで暴力と権威原理とを基礎とする旧組織を、諸国民の利益、欲求、自然的引力のみを基礎とし、個人のコミューンへの、コミューンの州への、州の国民への、さいごに国民の最初はヨーロッパの、のちには全世界

の合衆国への自由な連合のみを原理とする新しい組織にとりかえることに、あらゆる努力を傾けなければならないであろうこと。

六 その結果、国家の歴史的権利と称せられるものいっさいの絶対的廃絶。自然的・政治的・戦略的・商業的国境に関する問題のすべては、こんご古い歴史に属するものとみなされ、「同盟」の全加盟国によって力強く排斥されなければならないであろう。

七 大小各国民、強弱各民族、各州、各コミューンの十全なる自治権の承認。ただしそれぞれの内部構成にして、近隣諸国の自治と自由とに脅威と危険を与えるものでないことを条件とする。

八 一地方が一国家の一部をなしていた事実から、それが自由に加つていかにせよ、いつまでもそれにとどまっていなければならないという義務はなんら生じない。いかなる恒久的な義務も、われわれの間で権威たりうる唯一の正義である人間的正義からは承認されないし、またわれわれは自由にもとづく以外の権利も義務も決して認めないであろう。自由な結合と同様に自由な離脱の権利こそは、すべての政治的権利のうちで第一の、最も基本的な原理である。この権利を欠く連邦のごときは、いつも仮装した中央集権にはかならないであろう。

九 上述したすべての結果として「同盟」は、ヨーロッパ民主主義のどこかの一部国民と君主国とのいっさいの同盟を、これが被抑圧国の独立または自由を目的とす

一〇 そのかわりに「同盟」は、まさに平和の同盟であるがゆえに、また平和は正義と自由とにおける諸民族の最も緊密十全な連帯をもとにしてのみ獲得され根拠づけられると確信するがゆえに、それが強力な国家を建設するという野心的な意図をもつものでなく、われわれの原理にしたがひ、一般民衆の政治的ならびに経済的利益のために行なわれるかぎり、外国の抑圧にせよ国内の抑圧にせよ、いっさいの抑圧に対するすべての国民的蜂起への共感を、声高く表明しなければならない。

一一 「同盟」は国家の栄光、偉大、勢力と称せられるものとはあくまで戦うであろう。これまでいく百万の人間の犠牲がさげられてきたすべての誤れる有害な偶像に対立して、われわれは科学に表わされる人間知性と、労働、正義、自由にもとづく普遍的繁栄との栄光をうち建てるであろう。

一二 「同盟」は、民族をもつて存立と自由な発展への権利を異論の余地なく有する一つの自然的事実として認めるが、一つの原理としては認めないであろう。原理はすべて普遍的な性格をもつべきであり、これに反して民族は個別の排他的事実でしかないからである。今日、フランス、ロシア、プロシアの各政府、およびドイツ、ポーランド、イタリア、ハンガリーの多くの愛国者

たちさえもが提唱していること民族自決の原則なるものは、反動派が革命の精神に対抗させる一派生物にほかならない。すなわちこの原則は、根本において顯著に貴族主義的であり、無学な住民の方言を軽侮させ、州の自由やコミュニティの自治を暗に否認し、すべての国々において一般民衆からは支持されず、民衆の現実の利益を、いつも特権階級の利益でしかないいわゆる公益の犠牲に組織的に供しており、国家の自称する歴史の権利と野望にいがいの何もをも表わしていないのである。それゆえ、「同盟」は、民族の権利を、自由という至高の原理の自然的帰結としてのみ認めるものであり、それは自由に対立し、あるいはたんに自由の埒外において提起されるやいなや、権利ではなくなるであらう。

一三 統一は人類が不可避的に目指す目標である。しかしそれは、あるいは暴力により、あるいは神学的・形而上学的・政治的・もしくは何か経済的さえも観念の權威のもとに、自由の埒外で形成されるたびに、すべて致命的となり、個人と国民との知性、尊厳、繁栄を破壊することになる。自由の埒外で統一を形成しようとする愛国主義は、それが称揚し奉仕しているふりをして、この民衆的・現実的利益にとつてつねに禍いとなる悪しき愛国主義であり、しばしばそれと知らずして反動の友——革命の、すなわち民族と人類の解放の敵である。「同盟」が認めらるであらうただ一つの統一は、全体のなかでの自主的な諸部分の連合によって自由に構成され

る統一であり、したがってこの全体は、個別的な権利と利益の否定ではなく、すべての地方的繁栄がいやおうなしに埋められる墓地ではなくなり、反対に、これらすべての自主性と繁栄の確認、源泉となるであらう。したがって「同盟」は、この大いなる自由の原理に完全に浸透されていないあらゆる宗教的・政治的・経済的および社会的組織を力強く攻撃するであらう。自由なくしては知性も、正義も、繁栄も、人間性もありえないからである。

教会と国家

われわれはここで、バクレーンがいかに様々な感興から着想したかを示すため、国家の共犯者たる教会に反対する哲学的・政治的テクストをあげることにした。書いたのは一八七一年であり、実はあとで「パリ・コミュニティ」という表題で掲載する（一九一一年九八ページ）テクストのつづきである。「教会と国家」という表題は、ほかのテクストの場合と同様にわれわれの付したものであり、これらを披華した小冊子の表題は、実際には「パリ・コミュニティと国家の概念」である。われわれはこの小冊子を勝手に二つの部分に分けたが、これには正当な理由がある。バクレーンは、ある主題にこう見ずに突進し、それについて執筆中のある瞬間に突然、それとはかなりかけ離れた、あるいはまったく別でさえある問題に、同じように烈しく方向を転ずることがよくある。これは彼がこの小冊子を作成したときにも起こったことである。このためわれわれもわれわれ

なりのやり方でとりあげたわけである（以下の訳文は江口幹訳「觀念」による）。

個人と社会の利益の一致と全般的な連帯は事実上決して実現されえない、なぜなら矛盾し合うそれらの利益は、それぞれ釣り合うことができないか、またはなんらかの協定に達することができないから、と人々はいう。こうした異議に対して私は、これまでもし諸利益が決して、また少しも相互に一致しなかったとすれば、それは多数者の利益を特権の少数者の利益のための犠牲にした国家のせいだ、と答えよう。そこにこそ、個人的な利益と社会の利益とのあの非両立・闘争説は、人間を傷つけ、人間固有の価値の意識を破壊する原罪の理論を考えだした神学の虚偽から生まれた欺瞞、政治的虚偽にいがいの何ものでもない理由がある。

諸利益の不一致というこの誤った考えはまた、人も知らずのように神学と近親関係にある形而上学の夢想からも生まれた。人間の本性の社会性を無視して、形而上学は社会を、自由に締結した、あるいは優勢な力の影響下での、何らかの明白な、あるいは秘密の協定によって突然結びついた個人の機械的な単に人工的な集合体と見なしていた。そして社会に結合する前には、一種の不滅の靈魂を与えられていたそれらの個人は、完全な自由を享受していた、というのである。

しかし、もし形而上学者たち、ことに靈魂の不滅を信

じる人びとが、人間たちは社会の外で自由な存在であることを認めるとすれば、われわれは不可避的に、人間は自分たちの自由、自然の独立を否認し、自分たちの第一に個人的な、ついで地方的な利益を犠牲にするという条件でしか、社会に結合することができないという結論に到達する。このような自己放棄、このような自己犠牲は当然、社会がより多数からなり、その組織がより複雑であればあるだけ、ますます止むをえないものとなるはずである。そうした場合、国家はあらゆる個人的犠牲の表現である。そうした抽象的な、同時に暴力的な形の下に存在する国家は、いうまでもないことだが、それがもつばら支配階級の利益しか明らかに代表していないにもかかわらず、「公共の福祉」と称する虚偽によって、個人の自由をだんだんと侵してゆく。そのようにして国家は、個人的な、同時に一般的な、あらゆる自由とあらゆる利益を必然的に否定し破壊するものとしての姿をわれわれに現わすのである。

人はここで、形而上学的な、そして神学的な体系の中で、すべてが結びついており、おのずから正体を明らかにするのを見る。ここにこそ、この体系の論理的な擁護者たちが、教会と国家とによって人民大衆を搾取するための、持統的な、冷静な意識を持ちうる、持たねばならない理由がみられる。ポケットを一杯にし、あらゆる醜い欲望を満足させた彼らは、同時に神の栄光のために、文明の勝利のために、プロレタリアートの永遠の至福の

ために、自分たちが骨折っているという考えに慰められることもできるのである。

しかし彼らとは違うわれわれ、神も靈魂の不滅も意志の独自の自由も信じないわれわれは、自由は人類の歴史的な進歩の目標として、その最も完全な最も十分な承認の中で理解されなければならないと断言する。奇妙なことには、論理的には対照的であるにもかかわらず、神学と形而上学の間が観念論的敵手たちは、ただ人間の隷属の必要不可欠を結論するために、彼らの理論の基礎として自由の原理をとりあげるのである。彼らとは違うわれわれ、理論的に唯物論者であるわれわれは、実践的ににおいては合理的な高貴な観念論を創造し、持続させようとする。われわれの敵、神聖な超絶的な観念論者たちは、個々の発展はその基本的な原理の否定であるというあのいつもの論理によって、実用的な、残忍な、下劣な唯物論に陥る。われわれは、人間の知的な、精神的な、物質的な発展のあらゆる富は、人間の外見上の独立同様、すべて社会における生活の所産であることを確信する。社会の外では、人間は単に自由でないばかりでなく、真の人間、すなわち独自であり、考え、話すという自分自身を意識する存在にもなれないであろう。知性と集団的な労働の協力のみが、人間の最初の状態ないし後日の発展の起点をなしていた野蛮で動物的な状態から脱出するようになり人間に強いことができた。われわれは、人間のすべての生活——関心、性癖、欲求、幻想、愚行、同様に

をある体系の下に集め、それらを法則と呼ぶ。しかし自然自身は決して法則を知っていない。自然は無自覚的に行動し、自分自身によって諸現象の無限の真実を表現し、宿命的な形で現われ、反復する。ここにこそ、行動の不可避性のおかげで、世界の秩序が存在することができ、事実上存在する理由がある。

そうした秩序は、表面上反自然的なと称する形で変化し、しかし実際には諸事物の自然な、不可避な進展に従っている、人間社会にもみられる。ただ他の動物たちへの人間の優越と考える能力とが、人間の発展にまったく自然な、特殊な要素をもたらしているのである。ついでだから述べておくが、その意味で、すべての存在するもの同様、人間は諸力の結合と行動の物的な所産なのである。特殊な要素、それは推理であり、あるいは一般化と抽象化の能力であって、そのおかげで人間は思想によって自己を律することができ、外部の無縁のものとして自己を検討し観察することができ、周囲の世界よりも自分自身よりも思想的に自己を高めて、人間は完全な抽象の提示に、絶対的な無に到達する。そしてこの絶対はまさしく、すべて存在するものを無視し、完全な否定に到達して、そこに休息を見出す抽象する能力である。そこにはすでに思想のこの上ない抽象の最後の限界がある。この絶対の無、それが神である。

ここにこそあらゆる神学の教義の意味、歴史的な基礎がある。それらの思想の物質的な根拠と性格とを理解す

暴力、不正、任意のものであるという外観をとる。いさゝの行動——は、社会における生活の宿命的な力の結果をしか表現していないという真実を、固く確信している。人々は、外的な自然の諸発現の間の相互関係のおよぼす相互の影響を否定しないかぎり、相互の独立という考えを認めることはできない。

自然自身の中では、諸現象のこの不思議な相互関係と密接なつながりは、いかにも闘争がなくては達せられない。しかし逆に、自然の力の調和は、生命と運動の条件である不断の闘争の真の結果としてしか生じない。自然の中でも社会の中でも、闘争のない秩序は死である。

もし世界において秩序が自然なものであり可能なものであるなら、それはただこの世界が至上の意志によってあらかじめ考えられ強制された、なんらかの方式によって支配されていないからである。聖なる立法についての神学的な仮説は、明白な不条理、あらゆる秩序のみならず自然についての否定に導かれる。自然の法則は、それらが自然に固有のものの中でしか現実のものとはならない、いいかえれば、いかなる権威によっても固定化されたものではない。それらの法則は、諸事物の発展と、きわめて多様な、一時のしかし現実の、諸事物の組み合わせとの単なる現われか、絶え間ない様相にしか属していない。それらの全体が、われわれが「自然」と呼んでいるものを構成している。人間の知性と科学とが、それらの事実を観察し、それらを経験的に管理し、ついでそれら

ることも、それらに特有の自然の条件ないし法則を考慮することもなく、社会をなすこれら最初の人間は、確かに、彼らの絶対的な認識が、抽象的思考を抱くことのできる能力の結果でしかないことを推測することもできなかった。ここにこそ彼らが、自然から抽出した思想を実際のもの、その前では自然が何かしらあるものであることを止めた実際のものを見出した理由がある。彼らはついで、自分たちの虚構を、絶対についてのありえない認識を讚美しはじめ、それらにあらゆる名誉を与えはじめた。しかしなんらかの方法で無についての、ないし神についての抽象的な考えを形に表わし、わかるようにしなければならなかった。そのために彼らは、神聖の観念を誇張し、その上、彼らが自然と社会の中でのみ出会ったのであろう、よい、そして悪い、あらゆる特性と力とをそれに付与するのである。

そうしたものが、物神崇拜にはじまりキリスト教に終わる、あらゆる宗教の起源と歴史的発展である。

われわれは、宗教的・神学的・形而上学的な不条理の歴史の中に立ち入ることも、まして未開の時代につくられた、神聖な化身と幻想の相つらうな発展について語るつもりもほとんどない。迷信が恐ろしい不幸を生み、血と涙を多量に流させたことは誰でも知っている。われわれはただ、哀れな人類のそれらのあらゆる不快な錯乱は、社会機構の正常な成長と進化の中での歴史的な、避けがたい事実であるという。そうした錯乱から、世界は超自

然の力と意志によっていわば支配されているという、人間の想像力を支配している、宿命的な考えが生まれた。幾多の世紀が過ぎて、社会は、この考えに慣らされ、ついにははるかな進歩への傾向とそこに到達する能力を自分の中で殺してしまつたのである。

まずある個人の、ついで社会のある階級の野心が、束縛と征服とを生の原理とし、他のもの以上に神聖という怖るべき觀念の根を張らした。それ以来、あらゆる社会は基礎としての二つの制度、教会と国家なしにはありえないものとなつた。これらの社会の禍根は、あらゆる空論家たちによって擁護された。

これら二つの制度が世界に現われるやいなや、たちまち二つの特権階級が組織された。僧侶と貴族の階級であつて、それらは時を移さず、教会と国家との必要欠くべからざることに、その効用、神聖さを隸属した民衆に強く教え込むことに意を配つた。すべてそれらは、露骨な隸属を、至高の存在の意志によって定められ、予見され、神聖化された隸属に変えることを目的としていた。

しかし僧侶たちと貴族たちは、彼らが自分たちのあらゆる力で、自分らの特殊な利益のために支えているそれらの制度を真面目に信じていたであらうか？ 彼らは嘘つき、ベテン師にすぎなかつたのか？ いや、私は彼らは同時に信者であり山師であつたのだと思う。

彼らもまた信じていた。というのも、彼らも自然に、不可避免的に大衆の錯乱をともしにしていたからであり、そ

してただ、のちに、古代世界の衰微の時代に、彼らは懐疑的になり、破廉恥にも詐欺師になつた。別な理由が、国家の創立者たちも誠実な人たちであつたと考えることを可能とする。人間はつねに、たやすく自分が欲すること、自分の利益に反しないことを信じる。彼がいかに知的であり教養があつてもそれは同じことである。自己愛によって、隣人たちとともに暮らし、彼らの尊敬を利用したいという欲望によって、人はつねに自分にとって気がよく有益なことを考える。たとえば、ティエールとヴェルサイユの政府は、パリで数千の男女や子供を殺しながら、彼らはフランスを救つたとせひとも信じようと努めていたと、私は確信する。

しかし、古い時代や新しい時代の僧侶や占師や貴族やブルジョアジーが真面目に信じていることができたとしても、彼らはやはりくわせ者であつた。事実、彼らが信仰と政治とを形づくっている不条理の一つ一つを信じていたとは認めることができない。私は、キケロの言葉によれば、「二人の占師が笑ふことなしに眼差しを交すことができなかった」時代を語ることはすまい。それよりのち、無知と一般的な迷信の時代でも、日常の奇蹟の発見者たちが、それらの奇蹟の實在性を信じていたとは推測しにくい。政治についても同じことがいひうるし、それは次の規則の中に要約することが出来る。「民衆があまり自分の運命を嘆かないように、屈従することを忘れないように、抵抗や反乱を考える時間がないように、民衆

を抑制し、だまさなくてはならない」

したがつてその後、政治を技巧に変え、政治の目的、つまり不正、暴力、虚偽、裏切り、虐殺を全的にまた個人に知つてゐる人びとが、政治の技術を、社会の幸福を生み出す国家の賢明さを、真面目に信じていたとは考えられない。彼らはあらゆる自分らの残酷さにもかかわらず、それほどこまでの愚かさには達することができなかった。教会と国家は、あらゆる時代を通じて悪徳の大学校であつた。歴史はそれらの罪惡を証言する。いたるところでつねに、僧侶と政治家は民衆の敵であり、意識的な、組織的な、仮借のない、残忍な死刑執行人であつた。

しかしそれにしても外見上あれほど両立しがたい二つのもの、ベテン師とだまされる人、嘘つきと信じさせられる人が、どうして両立したのか？ 論理的にはそれはむづかしいことのように見えるが、しかし事實は、つまり実際の生活においては、両者はきわめてしばしば両立しているのである。

大多数の人びとは自分自身と矛盾しつつ、絶えざる誤解の中で生きている。なんらかの異常な事件がいつもの無気力から彼らを引きだし、彼らや彼らの周囲に眼を配らせるまでは、彼らは一般にそのことに注意していない。政治においても宗教においても、人びとは搾取者の手の中にある機械でしかない。しかも盗人と盗まれる人、抑圧者と被抑圧者がともに、真の搾取者と見なすにふさわ

しい、一握りの個人たちによって支配されて暮らしている。意識的にしつたげ抑圧しているのは、政治的、宗教的なあらゆる偏見から自由な、同じ人間たちである。十七世紀と十八世紀においては、フランス大革命の爆発までは、今日同様に、彼らはヨーロッパを支配し、思うままに行動している。しかし彼らの支配は長い間は続かないであらうと考えるべきではない。

主要な支配者たちが意識的に民衆をだまし、迷わせている間に、彼らの従僕たち、ないしは教会と国家の被創造物は、それらの憎むべき制度の神聖さと公明正大さとを熱心に主張して止まない。もし教会が、僧侶たちや大半の政治家たちのいうように、魂の救済のために必要だとしたら、一方、国家もまた平和と秩序と正義の維持のために必要なものであり、あらゆる流派の空論家たちは、「教会と政府なしには、文明も進歩もない」と叫んでいる。

われわれは永遠の救済の問題について討議すべきではない。なぜならわれわれは靈魂の不滅を信じていないからである。われわれは人類のために、真実と進歩のために諸事物の中で最も有害なもの、それは教会であると確信する。そうでないことがありうるであらうか？ 若い世代たち、ことに女性たちを堕落させる配慮の責任は教会に属していないか？ 教会はその教義、その虚偽、その愚行、その不名誉によつて、論理的な推理と科学とを殺そうとしていないか？ 教会は人間の中で権利と正義

の觀念を歪めながら、人間の尊嚴を傷つかなかったか？ それは生き生きとしたものを屍体にしなかったか？ それは自由を台無しにしなかったか？ 教会は暴君と擄取者のために、大衆の永遠の隸屬を説かなかったか？ あの仮借のない教会は、暗黒と無知と貧困と罪惡の支配を永久に存続させようとしなかったか？

われわれの世紀の進歩が空しい夢でないとするれば、教会との縁を断ち切らねばならない。

國際兄弟の革命的秘密組織の綱領と目的 1868

これは、おそらく一八六八年秋に書かれたものであって、この時期にバクティンが創立しようとしていた第二次秘密同胞組織の綱領である。この組織は、インターナショナルの内部にその姿を現わし、そこで一括して容認されることを主張した彼の「國際社会主義的民主主義同盟」と密かに重なるものであった。人はとくに気づくであろうが、バクティンが非難するのは、たしかに革命的強制ではなく、事態よりも人間を攻撃し、その実、事態に対する根源的の革命を欲しないために、人間に対する流血の革命を考える人々の気晴らしである場合の、無益な暴力とテロとである。バクティンはこのような省察を一七九四年のブルジョアジーのテロル（一七九三年のテロルにもまさる）の研究から汲み取ったのである。この綱領はほかの点、すなわちバクティンが「強権主義的」革命家たちと戦っている点でも注目に値する。すでにそこに、彼とマルクスとの間の争いがひそんでいることが推測されるのである。

体、これを最も人間的な、最も広い意味に解するならば、一つの觀念でしかなく、いわば消極的、過渡的なものである。それは社会問題を提起はするが解決はせず、人間解放の、すなわち平等の中での自由による社会の人間化の、可能な独自の道を示すものにほかならない。積極的な解決は社会のますます合理的な組織化によつてのみ与えられうるであろう。かくも渴望されるこの解決、万人のものであるわれわれの理想とは、すべての人々の連帯、人間的友愛による各人の自由、道徳性、知性および安楽である。

人間個人はすべて、その中で生まれ、成長し、たえずその影響を受けている自然のおよび社会的環境の無意識な所産である。人間のあらゆる不道徳の三つの大きき原因は、政治的ならびに経済的・社会的な不平等、その自然的結果たる無知、およびこれらの必然的結果たる奴隷制である。

社会の組織は、つねにまたいたるところにおいて、人が犯す罪惡の唯一の原因であるため、犯罪者を罰する社会の側に明らかな偽善または不条理がある。刑罰はすべて有罪を前提し、犯罪者は決して有罪ではないからである。有罪および刑罰の理論は、神学、すなわち不条理と宗教的偽善との合体に由来する。人々が現在の過渡的状态にある社会に認めうるただ一つの権利は、社会自身の所産である犯罪者を自己防衛のために殺害する自然的な権利であつて、彼らを裁き、刑に処する権利ではない。

「國際兄弟協會」は、同時に社会的・哲学的・経済的・政治的な普遍的革命を欲する。それは、所有、擄取、支配と、宗教的であれ、形而上学的であれ、ブルジョア式空論的であれ、さらにジャコバン式革命的であれ、權威の原理にもとづく現存秩序の何一つとして、まずヨーロッパに、ついで他の全世界に残らないようにするためである。労働者にとつての平和の、すべての被擄圧者にとつての自由の、そして支配者、擄取者、あらゆる種類の後見者に対する死の叫びにおいて、われわれは、すべての國家とすべての教会、ならびにそれらの宗教的・政治的・司法的・財政的・警察的・学制的・経済的・社会的ないっさいの制度と法律とを破壊し、かくしてこれまでだまされ、抑圧され、苦しめられ、擄取されてきた何百万もの貧しい人々が、公式非公式の、団体や個人のあらゆる指導者や慈善家たちから解放され、ついに十全な自由において息づくようになることを欲するものである。

個人のおよび社会的な惡は、個人々のうちよりもはるかに多く物ごととの組織と社会的地位とのうちにあることを確信するがゆゑに、われわれは、功利の計算からと同じく正義の感情からしても人間的であり、地位と物ごととを容赦なく破壊するであろうが、これは革命のために人命を安全に守りうるためである。われわれは自由意志と社会のいわゆる刑罰権なるものを否定する。司法自

い。この権利はこの語の嚴密な意味では一権利ですらなく、むしろ悲しむべき、だが不可避な自然的事実であり、現実社会の無力と愚かさとのしるしであり、所産であろう。そして社会は、この権利を用いるのを免れるようにならねばなるほど、その眞の解放により近づいてであろう。すべての革命家、被擄圧者、現存社会組織の犠牲者として苦しむ悩み、その心は当然復讐と憎惡でいっぱいの人々々は、たしかに、國王、抑圧者、あらゆる種類の擄取者が、一般大衆の中の犯罪者と同じく有罪であることを想起しなければならぬ。彼らは悪人ではあるが犯罪者ではない。彼らもふつうの犯罪者と同じく社会の現存組織の無意識な所産だからである。蜂起した民衆が彼らの多くを殺すにしても、驚くには当たらないであろう。これはおそらく避けられない、暴風雨による被害と同様に無益な禍いであろう。

しかしこの自然的事実は道徳的でも有益でさえもないであろう。この点、歴史には多くの教訓がある。一七九三年の恐るべきギロチンは、怠けていたとか手ぬるかったとか責められないのに、フランスの貴族階級を壊滅するにはいたらなかった。フランスで貴族制度は完全に破壊されずにせよ少なくとも深刻に動揺せしめられたが、それはギロチンによつてではなく、彼らの財産を没収し売却したことによつてであった。一般にいえるのは、政治的虐殺は決して利益のために殺したのではなかったということである。それは特権階級に対してはとり

わけ無力であり、権力は人間に存するよりも物ごとの組織、すなわち国家なる制度、その結果であり自然的基礎である個人的所有が特権的な人々のためにつくりあげている地位に、はるかに多く存するからである。

したがって、根本的な革命を行なうには、地位と物ごとを攻撃し、所有と国家を破壊しなければならぬが、そのさい人々を殺し、いずれの社会においても人間の殺戮をこれまできまわってひき起こし、将来もひき起こすであろうような必然的、不可避的な反動を強いて招く必要はないであろう。

だが、革命を危殆に陥れることなしに、人々が人間たる権利を保持するためには、地位と物ごとをたいしては無情冷酷であることが必要であり、そのすべてを、とりわけまず所有と、その不可避な帰結たる国家とを破壊しなければならぬであろう。ここに革命の秘密のすべてがある。

信念によってではなく、むしろ必要からして社会主義者となり、独裁すなわち国家の中央集権化を欲し、しかも国家は論理的、不可避的な必然によって所有権の再建に導くがゆえに、彼らにとって社会主義は革命の目標ではなくして手段であるジャコバン主義者およびブランキ主義者たちが、あえていえば当然に、物ごとに対する根源的革命を欲せずして、人間に対する流血の革命を夢見ているにしても驚くには当たらない。しかし、強力に中央集権化された国家の建設を基礎とするこの流血の革命

は、あとで立証するように、新たな支配者の軍事的独裁を不可避の結果とするであろう。それゆえジャコバン主義者やブランキ主義者の勝利は革命の死となるであろう。

われわれはこれら革命家たち、将来の独裁者たち、革命の規制者、後見者たちの当然の敵である。彼らは、現在の君主制・貴族制およびブルジョア国家が破壊される前にさえ、すでに新しい革命国家の創設を夢想しており、これら国家たるや現存諸国家とまったく同様に中央集権的であり、それ以上に専制的であって、上からのならぬかの権威によってつくりあげられた秩序にかくも強くなじみ、それら国家には無秩序と見えるが、実は民衆の生活の真の自然的表現でしかないものをかくも恐れているため、正しい健全な無秩序が革命によって生み出される前に、人々は早くも何かの権威の働きによって結末をつけ、口籠をはめることを考えるが、これは名前だけ革命であって実は新たな反動以外の何ものでもないであろう。なぜなら、それは、実際に一般大衆を法令によって統治し、服従に、不動に、死に、すなわち疑似革命的な新貴族制によって奴隷制と搾取とに、陥れるであろうからである。

われわれが理解する革命の意味は、今日悪しき信念といわれるものの爆発、また同様の用語で「公共秩序」と称せられるものの破壊にある。

われわれは怖れることなくアナキー(または無)を主張する。このアナキーすなわち束縛から解放された

民衆生活のまっつき発現からこそ、自由、平等、正義、新しい秩序、反動に抗する革命の力さえも生まれることを確信するからである。この新しい生活、民衆革命は、おそらく間もなくして組織されるであろうが、それは、自由の原理にしたがって下から上に、周辺から中心に向かって革命組織を形成し、あらゆる権威の様式に応じて上から下に、中心から周辺に向かって形成はしないであろう。この権威が、教会、君主制、立憲国家、ブルジョア共和制を称しようとして、あるいは革命的独裁を称しようとも、われわれにはさして重要でないからである。われわれはそれらを嫌悪し、すべてを等しく搾取と専制との必然的源泉として排斥する。

われわれの欲する革命は、その最初の日から国家とそのいっさいの制度を根源的かつ完全に破壊しなければならぬであろう。この破壊の自然的・必然的な結果は次のとおりであろう。

国家の破産。

国家の介入による私的債務の返済の停止。これは、その債務を自己の意にしたがって返済する権利を各債務者に保留することによって行なわれる。

直接間接を問わずいっさいの租税の納付およびいっさいの賦課金の徴収の停止。

軍隊、司法、官僚制、警察、聖職の解体。

公的司法の廃止、法的に権利とよばれるものいっさい、およびこれら権利の行使の停止。

したがって、いっさいの所有権証書、相続・売買・贈与に関するいっさいの証書、すべての訴訟記録、要するに司法上および民事上のすべての無用な書類の廃棄と焼却。いたるところの、またあらゆる物ごとについて、国家がつくりあげて保証する権利にとつかわる革命的事実。

いっさいの生産資本と労働用具を没収し、それらを用いて集団的に生産すべき労働者の生産組合の利用に供する。

すべての労働者生産組合の連合制の同盟や、コミューン同盟のための、国家および教会の全財産ならびに個人の貴金属の没収。没収財産のかわりにコミューンは、裸にされていたすべての人々に生活必需品を与え、彼らにはあとで、自らその能力がありかつ欲するならば、自己の労働によってより多くを獲得しようであろう。

コミューンの組織には、永続的なバリケードの連合と各バリケードの代表一ないし二名、街区または地区の代表一名からなる革命的コミューン評議会が当たり、これら代表は強制的な委任を託され、つねに責任を負い、いつでも解任される。このように組織されたコミューン評議会は、その内部で、コミューンの革命的管理の各部門ごとに、執行委員を選任することができるであろう。

蜂起してコミューンに組織された首都は、自らもまた、他の地域と同じくその奴隷であったがゆえに、そうする権利のあった、強権的・後見者的な国家を破壊した

あと、地方を統治し、強制する権利、あるいはむしろいっさいの主張を、放棄する旨を宣言すること。

すべての州、コミューン、組合に、首都の例にならつてまず自らを革命的に再組織し、ついであらかじめ取り決められた結合地点に、強制委任を受け、責任を負い、解任可能な代表を派遣し、蜂起した組合、市町村、州の連合を同じ原理のもとに結成し、反動に打ち勝ちおよぶ革命勢力を組織するように訴えること。すべての州およびコミューン、とりわけ原理やならんかの独裁の法令によってではなく、ただ革命の事実によって、すなわち国家の法的・公的生活の完全な停止がすべてのコミューンに必ずやひき起こすはずの結果によつてのみ、革命的となる農民の間に、なんらかの肩章を帯びた公的な革命委員ではなく革命宣伝員を派遣すること。

同一の原理原則の名で蜂起した外国、州、コミューン、組合または個々の個人さえもが、異なる政治または国家体制に属するにせよ、現在の国境を顧慮せず革命連合の中に受け入れられ、反動にくみする自国の州、コミューン、組合、個人はそれから排除されるであらうという意味で、いぜんとして国民的である国家の廃止。それゆえ、国境の廃止と国家の崩壊を基礎とする革命の普遍性が勝利をおさめるのは、蜂起した諸国の相互防衛のための革命の溢出と組織化という事実そのものによつてである。

政治革命が社会革命に転化し、国民革命がまさにその

根本的に社会主義的な、国家破壊的な性格によつて普通の革命になるのでなければ、もはや勝利ある政治革命も国民革命も存在しえない。

革命はどこでも民衆によつて行なわれ、その最高の指導はいつも農業生産組合と工業生産組合の自由な連合体に組織された民衆に存するべきであつて、古い境界と民族の別を考慮せず、同一の原理によつて蜂起したすべての国々を網羅し、革命的代表の方法により、下から上に自らを組織する新しい革命国家の目的とするものには、公益事業の管理であり、諸国民の統治ではないはずである。それは、新しい祖国、すべての反動の同盟に対抗する世界的革命同盟を構成するであらう。

この組織は、独裁と後見的指導権力とのいっさいの觀念を排除する。しかし、この革命同盟の結成自体と反動に対する革命勝利のためには、革命の生命そのものおよびそのすべての精力を構成する民衆のアナキーの内部で、思想と革命行動との統一が、一つの機関を見出すことが必要である。この機関たるべきものが、「国際兄弟の秘密な世界的協会」である。

この協会は、革命は決して個々人によつても、秘密結社によつてさえもなされないと確信から出発する。革命は、あたかもひとりで行なわれ、事の勢いにより、事件と事実の動きによつてひき起こされる。革命は長い間にわたつて一般民衆の本能的意識の奥底で準備され、ついでしばしばとるにたらぬ原因に一見刺激され

て爆発する。正しく組織された社会がなしうるすべては、まず大衆の間に彼らの本能に対応する觀念をひろめることによつて革命の生起を助成し、革命の軍隊ではなく——軍隊はつねに民衆でなければならぬ——一種の革命参謀本部を組織することであり、これは、猷身的・精神的・知的な、とりわけ民衆の真の友であつて野心や虚栄心が強くなく、革命的理想と民衆の本能との仲介者として役立ちうる人々から構成される。

したがつてこの人々の数は龐大であるべきではない。全ヨーロッパの国際組織には、堅く本氣に手を結んだ革命家百名で十分である。どんなに大きな国の組織にも二、三百名程度の革命家で足りるであらう。

マルクスとの論争

これまでのテキストでは、「マルクス主義者たち」の政治的構想に関しては暗にそれとほのめかしてはあつたが、関与する者の誰の名もそこに示してはいない。第一インターナショナル内部でのバクーニンとマルクスとの関係が本当に悪くなったのは、当初ごく慎重に労働者の発言を認めていたマルクスが、インターナショナルの思慮深い助言者、隠れた頭脳という役割を放棄して、その組織を自己の「権威主義的」および反アナキスト的な政治的傾向のために公然と押取しようとして一八七〇年以後のことであつた。この時以来マルクスは、バクーニンの周囲に集まるリベルテル派社会主義者とあからさまな闘争に入った。この闘争は、一八七二年ハーグ大会のさい、インターナショナル内部の分裂に帰着したが、この分裂は、マルクスがことさらにたくらみ、バクーニン派に最終有罪宣告を下し、追放しようとしたものであつた。

I ハーグの破門

ブリュッセルの『ラ・リベルテ』誌への手紙

一八七二年十月五日、チューリッヒ